興産信用金庫の現況

REPORT 2018

興産信用金庫は“未来へ、今日も明日も。”
みなさまと共に歩んでまいります。

基本理念

1. 地域社会の繁栄に貢献する
2. 経営体質の強化を推進する
3. 役職員の資質の向上 福祉の増進を図る

経営方針

❶ コンプライアンスを徹底します。
❷ お客様一人ひとりへ価値のある商品・サービスを提供します。
❸ 地域社会の「良き企業市民」としてCSR経営を展開します。
❹ リスク管理にもとづく成長性の確保と財務の健全性を図ります。
❺ 役職員の倫理観の向上、働き易い職場環境を確保します。
❻ 地域金融のプロフェッショナルとなる人材育成に努めます。

CONTENTS

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・ 1
信頼される信用金庫として・・・・ 2
リスク管理体制・・・・・・・・・・ 5
業績の概要・・・・・・・・・・・・ 6
自己資本比率・・・・・・・・・・・ 7
不良債権・・・・・・・・・・・・・ 8
トピックス・・・・・・・・・・・・ 9
興産信用金庫と地域社会・・・・ 10
主な業務内容・・・・・・・・・・ 16
主な手数料一覧・・・・・・・・・ 20
経営の内容（資料編）・・・・・・ 21
自己資本の充実の状況等・・・・ 37
総代会の仕組み・・・・・・・・・ 52
役員・組織図・・・・・・・・・・ 54
金庫の沿革・・・・・・・・・・・ 55
ネットワーク・・・・・・・・・・ 56
開示項目一覧・・・・・・・・・・ 57

金庫概要

創　　立	大正 12 年 3 月 23 日
所 在 地	（本店）東京都千代田区神田紺屋町 41 番地
	（本部）東京都千代田区神田神保町 1 丁目 40 番地
出 資 金	25 億 48 百万円
会 員 数	26,702 人
店 舗 数	20 店舗（本店 1、支店 19）
	店舗外現金自動設備 2
常勤役職員数	361 人

（平成 30 年 3 月末現在）

営業地区

東京都	23 区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市
千葉県	松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市（旧沼南町を除く）、習志野市、船橋市、四街道市、印西市（旧印旛村、旧本埜村を除く）
埼玉県	さいたま市（旧岩槻市を除く）、和光市、八潮市、川口市（旧鳩ヶ谷市を除く）、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市（旧庄和町を除く）、鶴ヶ島市、白岡市
神奈川県	横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市（旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除く）、藤沢市

ごあいさつ

平素は興産信用金庫に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年も皆様に当金庫に対し理解を深めていただき、今後も一層のご愛顧を願い、ディスクロージャー誌「興産信用金庫の現況 2018」を作成いたしました。ご高覧の上、当金庫の経営内容についてご理解いただければ幸いに存じます。

平成 29 年度を振り返りますと、我が国経済は、アベノミクスの取組みに加え、米国の堅調な景気回復や中国経済の持ち直し等を背景に、日本の輸出や生産は順調に推移し、企業収益は過去最高となり、雇用・所得環境も改善しています。一方地域経済の担い手である中小企業は、水面下で足踏みを続けていた業況に改善の兆しがみられるものの、少子高齢化や人口減少といった構造的な問題の影響を受け、人手不足、後継者問題が深刻化する等、多くの経営課題に直面しており、当金庫のお取引先である中小・零細企業においても先行きは依然として不透明な状況にあります。また、金融市場は日本銀行のマイナス金利政策が継続され、長期金利はおおむねゼロ%程度で推移しており、依然、超低金利の厳しい状況が続いています。

このような経済情勢の下、当期の業績につきましては、預金残高は対前期比 459 百万円（0.13%）増加の 3,337 億円となり、貸出金残高については同 3,176 百万円（1.67%）減少の 1,864 億円となりました。損益面では経常収益は対前期比 287 百万円減少の 5,547 百万円となり、経常費用が同 636 百万円減少の 5,011 百万円となったことから、経常利益は同 348 百万円増加の 536 百万円となりました。また、経営の健全性の指標である自己資本比率につきましては、対前期比 0.14 ポイント上昇の 9.01%となり、国内基準の 4%に対しては大幅に上回る水準を維持しています。

平成 29 年 4 月から平成 32 年 3 月までを実施期間とする中期経営計画（創立 100 周年に向けた 2nd ステージ）では“お客さま本位の業務運営の徹底”をテーマに掲げ、様々な施策に取り組んでおります。『事業性評価に基づく経営支援活動への転換』では、お客さまの事業を最も理解し、お客さまの利益のための提案をする金庫として、専門家との提携を広げ、お客さまのあらゆる課題解決に向けて“つなぐ力”の強化に取り組んでいます。『個人融資の増強』では、当金庫の営業地盤の市場性から事業先における職域個人の方や地元に居住されるお客さまに対して、ライフスタイルに応じたご融資の推進を図っております。また、来店不要型のローン申込など環境面の整備もすすめています。『高齢者取引の充実』では、個人預金に占めるご高齢者の預金割合が年々増加する中、ご高齢のお客さまに対し、金融取引のみならず様々な生活のご支援を形にしていけるようサービスの強化に取り組んでいます。また、『CS（顧客満足）の向上』を基本に据え、会員・お客さまへの対応を基本から見直し、お客さまのご意見やご要望に対しては迅速に対応し、さまざまな問題点を改善してまいりました。

今後とも会員の皆さま、地域の皆さまのお役に立てる金庫となるよう、役職員一同、精進してまいりますので、より一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月

理事長　加藤木　克

信頼される信用金庫として

信頼される金融機関として、さまざまな重要課題に積極的に取り組んでいます。

このたび、当金庫はこれまで制定していた『コンプライアンス宣言』、『興産信用金庫役職員行動規範』について見直し、今般、新たに『興産信用金庫行動綱領』と『お客さま本位の業務運営に係る基本方針』を策定・公表いたしました。

興産信用金庫行動綱領

当金庫は、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため、経営方針の第一に掲げる「コンプライアンスの徹底」が経営の最重要課題であるとの認識のもと、より堅固な企業倫理を構築するため、『興産信用金庫行動綱領』を制定し、全役職員が日常の業務遂行において実践に努めます。

（社会的使命と公共性の自覚と責任）

1. 当金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

（質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることがない、誠実かつ公正な業務運営を行います。

（地域社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、当金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じて、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重します。

（環境問題への取組み）

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

（社会参画と発展への貢献）

7. 当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

平成 30 年 6 月

興 産 信 用 金 庫
理事長　加藤木 克

お客さま本位の業務運営に係る基本方針

興産信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）は、“お客さま本位の業務運営の徹底”を経営計画の最重要テーマに掲げ、地域の事業体やそこに従事される方々、地元にお住まいの皆さまの成長・発展に向けて、強力なパートナーシップを発揮してまいりたいと考えております。つきましては、お客さま本位の業務運営を実現していくにあたり、方針を策定しましたので公表いたします。

また、今後は本方針に係る取組み状況を定期的に確認し、必要に応じて見直しを実施してまいります。

●お客さまにとって最善の利益のために

ご案内する商品やサービスが、お客さまにとって最善の利益となるよう、お客さま一人ひとりに合った商品・サービスを高度な専門性と倫理観をもってご案内します。

●利益相反とならないために

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、お取引の内容を正確に把握し、適切に管理します。

●手数料等を明確に

お客さまにご負担いただく手数料等について、その手数料等がどのようなサービスによる対価なのか、お客さまに納得の上ご利用いただけるよう、事前に分かりやすく丁寧にご説明します。

●重要な情報は分かりやすく

当金庫は金融商品・サービスをご案内する際には、お客さまが判断するために必要となる重要な情報については、適切な資料に基づき分かりやすく丁寧な説明を行います。

●お客さまにふさわしいサービスを

当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識、取引目的、ニーズ等を総合的に把握し、お客さま一人ひとりにふさわしい金融商品・サービスをご案内します。

●安心してお取引いただけるために

お客さま本位の業務運営を実現するために、当金庫の役職員に対し適切な動機づけやガバナンス体制の整備を行い、実効性の確保に努めます。

平成 30 年 6 月

興 産 信 用 金 庫
理事長　加藤木 克

コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当金庫は、その社会的責任と公共的使命を十分理解し、各種法令・金庫内規程・倫理等の社会的規範を忠実にかつ誠意を持って遵守することにより、地域社会から信頼される金融機関をめざしております。

当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各部店にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、高い企業倫理と遵法精神に則った経営に努めております。

また、企業倫理および法令遵守事項等を記載したマニュアルを全職員に配布するとともに、コンプライアンスを着実に実行するための具体的計画であるコンプライアンス・プログラムを毎期策定し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。

コンプライアンス体制図

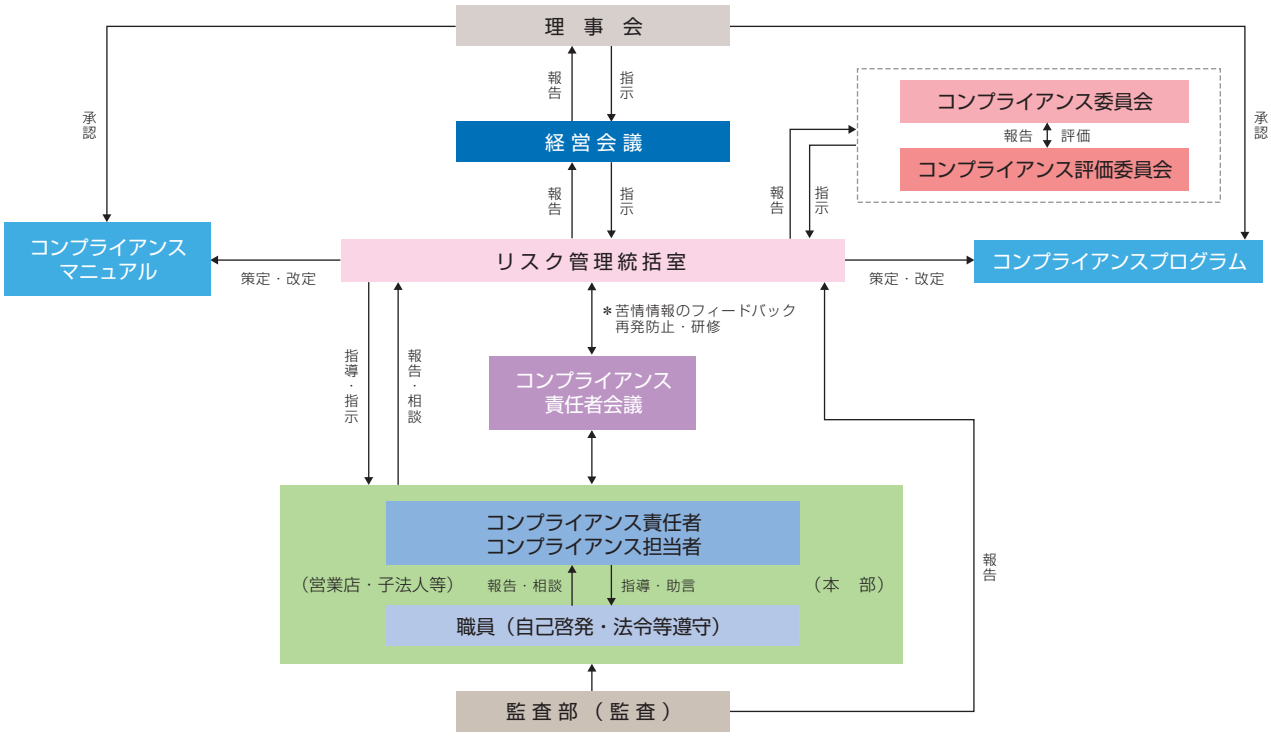

顧客保護等管理方針

- 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、当金庫のお客さまの正当な利益の保護及び利便性の向上にむけて継続的な取組みを行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまへの説明を必要とする取引又は商品について、そのご知識やご経験、ご資産の状況及びご契約の目的に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
- 当金庫は、お客さまからの相談や苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めてまいります。
- 当金庫は、お客さまの情報を法令等に基づいて適正に取得し、厳正に管理いたします。
- 当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さまの情報管理やお客さまへの対応が適切に行われるように努めてまいります。
- 当金庫による取引に伴いお客さまの利害が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるように努めてまいります。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方及び利用しようとされている方」を意味します。
※お客さま保護の必要性のある業務とは、預金等の受入れ、与信取引、金融商品の販売及び募集等においてお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進都民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる姿勢で対応します。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   （1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
   ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
   ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
   ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
   （2）①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
   （1）対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   （2）対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   （3）対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   （4）対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
   また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および金庫規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育･研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上について、ご不明な点及び、お客さまからご相談や苦情等がございましたら、お客さまの取引店または下記のお問合せ窓口までお申し付けください。

名　称　興産信用金庫　リスク管理統括室
住　所　東京都千代田区神田神保町１－40（〒101－0051）
フリーダイヤル　0120－53－0775
受付時間　当金庫営業日の午前９時～午後５時

個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年５月 31 日法律第 27 号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

【個人情報に関する相談窓口】
興産信用金庫　リスク管理統括室
フリーダイヤル：0120－53－0775
受付時間：当金庫営業日の午前９時～午後５時

コンプライアンス評価委員会の活動について

「コンプライアンス評価委員会」は、本部各部が通知する諸施策を形式化させず、諸施策の実効性を確保するために、諸施策に対する営業現場の意見、評価及び浸透状況のモニタリングを目的として設置された委員会です。

（委員の任命）
営業店の事務・融資・営業担当の店長代理を中心とした構成として理事長が任命しております。

（活動内容）
営業現場における本部施策の浸透状況のモニタリングや、本部施策に対する営業現場の意見･評価をコンプライアンス委員会へ具申します。

リスク管理体制

リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展や技術革新などにより金融機関の業務内容はますます多様化、高度化する一方で内包するリスク（不測事態の発生に伴う損失の可能性）も増大しています。金融機関は、自らがさらされているリスクの種類、量や特性を正確に把握し、自己責任において許容力に応じリスクテイクを行い、適正な収益を確保していかなければなりません。
当金庫は、こうした認識から各事業部門等が内包するリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理として、「統合的リスク管理態勢」の構築に努め、質・量ともに十分な自己資本を維持してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、貸出した貸金の回収や利息の徴求が困難となり、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制を構築し、案件審査・与信管理を行っております。
審査部では、案件審査の強化を図るため、財務分析システムの活用により、お取引先の財務内容の把握に努め、審査の充実を図るとともに、臨店指導を通じて職員の審査能力の向上に努めております。
また、全ての資産を対象に厳格な自己査定を実施し、不良資産に対しては適正な償却・引当を行っております。資産査定結果については内部的な監査に加え外部の監査法人がその妥当性を検証しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券の価格・外国為替等の相場が変動することにより保有する金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、ALM 手法により、運用・調達の方針を策定し、リスクを適切にコントロールしながら収益の安定・金融資産の健全性確保を図っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、通常よりも著しく高い金利、不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。
資金の運用・調達所要額を常に把握し、資金不足や高コスト調達が発生しないよう、資金繰りに万全を期しております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制も整っております。

事務リスク管理

事務リスクとは、金融機関の業務の多様化・高度化に伴い、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、こうした環境認識に基づき、事務水準の向上や事故の未然防止に努めております。
監査部の監査、事務部の臨店指導により、事務知識と事務管理能力の向上に取り組んでおります。
さらに、営業店でも毎月店内検査を実施し報告を求めるなど、事故の未然防止と内部規程遵守の観点から事務全般にわたる事務レベルの向上に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害や誤作動あるいはシステムの不備、不正利用されることにより損失を被るリスクのことです。
金庫全体のセキュリティー管理体制を確立し、システムに対して不慮の事故が生じた場合の影響や対応策を講じております。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

リスク管理体制図

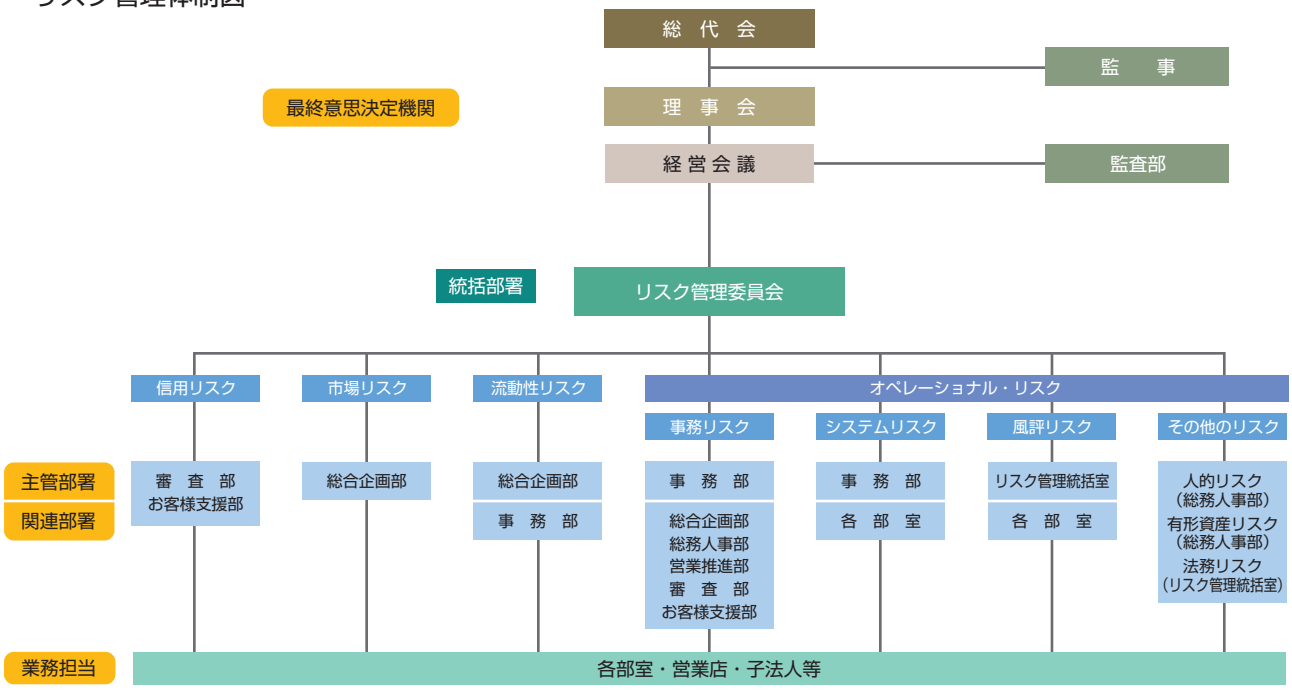

業績の概要

預金残高は増加し、対前期比 459 百万円（0.13%）増加の 3,337 億円となりましたが、期末残高では、同 3,176 百万円（1.67%）減少の 1,864 億円となりました。

市場金利の低下等による厳しい経営環境の下、貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息は減少、有価証券の運用収益は増加させながらも資金運用収益全体では減収となりました。費用の面では、貸出金の償却・引当金の繰入額が前年度比で減少し、経費の削減による減少もあり、経常利益は増益となりました。

主要な経営指標の推移

（単位：利益・配当金　千円、口数　千口、残高　百万円）

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利益	経常収益	6,495,542	5,977,357	6,121,185	5,834,911	5,547,267
	経常利益	599,158	534,616	959,096	187,636	536,175
	当期純利益	369,248	764,977	908,995	214,410	400,974
残高	預金積金残高	325,098	326,155	329,553	333,289	333,748
	貸出金残高	177,984	175,431	181,963	189,646	186,469
	有価証券残高	60,336	77,379	81,972	77,561	74,489
	純資産額	14,809	16,359	16,819	16,676	17,162
	総資産額	354,043	359,920	362,806	365,610	364,258
出資金	出資総額	2,680	2,646	2,607	2,583	2,548
	出資総口数	5,361	5,292	5,214	5,166	5,096
	会員数（人）	27,874	27,426	27,083	26,978	26,702
	出資に対する配当金（出資１口当たり）	106,161（20円、4%）	104,287（20円、4%）	77,338（15円、3%）	76,596（15円、3%）	75,422（15円、3%）
単体自己資本比率		9.25%	9.17%	9.10%	8.87%	9.01%
役員数（人）		12	10	10	11	11
	常勤役員数	8	6	6	8	8
職員数（人）		314	312	318	320	353
	男性職員数	234	227	230	226	221
	女性職員数	80	85	88	94	132

損益の状況

上記の他に、損益計算書上に表示されていない重要な指標として「業務粗利益」「業務純益」「コア業務純益」があります。基本的な業務の収益力を示すこれらの指標については、市場金利の低下等により受入利息の減収はありましたが、本業の利益水準は安定的に推移いたしました。

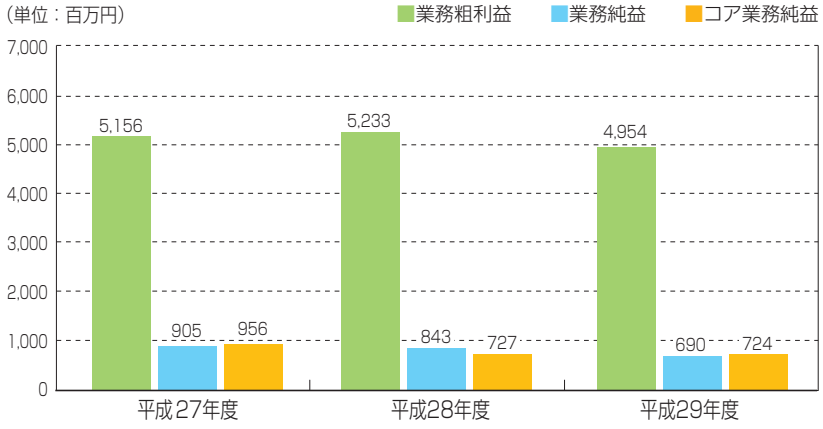

「業務粗利益」とは、貸出金利息や資金運用利息等の収益から預金利息等の資金調達費用を除いたものです。

「業務純益」は業務粗利益から役務取引等収支、その他業務収支、経費等を加味したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示す利益指標であり、一般企業でいう営業利益に相当します。

「コア業務純益」とは業務純益のうち、有価証券の売却等損益と一般貸倒引当金繰入額を控除した中核となる収益を示したものです。

自己資本比率

経営の安全性を示す『自己資本比率』は、自己資本はほぼ横ばいであったものの、信用リスクアセットが減少し、対前期比 0.14 ポイント上昇の 9.01%となりました。国内基準の 4%の 2 倍以上、国際基準の 8%をも上回っており、「高い健全性、強い経営体力」を示しています。

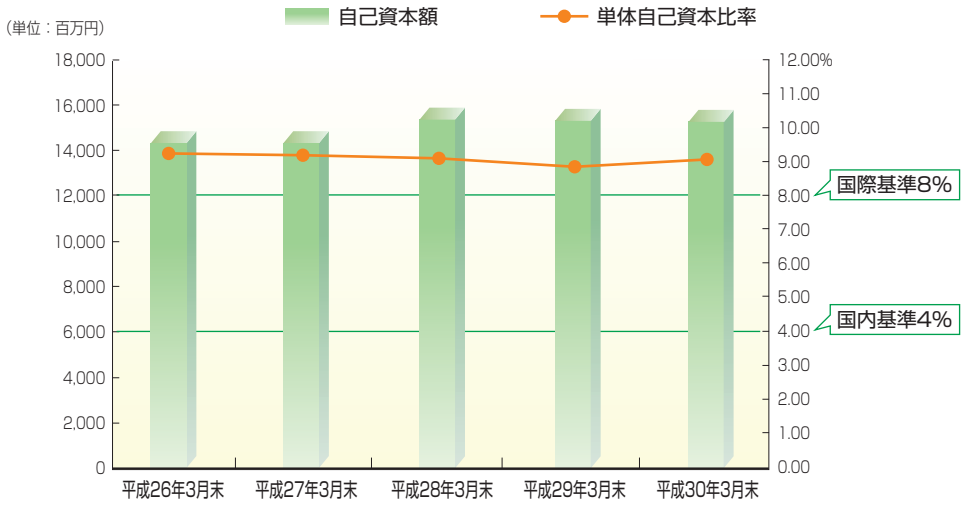

自己資本額・単体自己資本比率の推移　(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
自己資本額	14,925	15,447	15,986	15,955	15,901
単体自己資本比率	9.25%	9.17%	9.10%	8.87%	9.01%

(単位：百万円)

項　目	平成29年3月末	平成30年3月末
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	16,280	16,350
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	325	448
自己資本の額((イ)－(ロ))　(ハ)	15,955	15,901
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	179,802	176,414
単体自己資本比率　(ハ)／(ニ)	8.87%	9.01%

単体自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額（15,901百万円）}}{\text{リスク資産額（176,414百万円）}} = 9.01\%$$

連結自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額（15,949百万円）}}{\text{リスク資産額（176,385百万円）}} = 9.04\%$$

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、算出基準を定めた基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)が平成 25 年 3 月 8 日に改正され、平成 26 年 3 月 31 日から改正後の告示が適用されたことから、平成 24 年度以前においては旧告示に基づく開示、平成 25 年度以降においては新告示に基づく開示を行っております。
また、当金庫は国内基準を採用しております。

※自己資本比率の詳細につきましては、37 ページ以降の「自己資本の充実の状況等について」にて掲載しておりますので、ご覧下さい。

これからも、一層の健全経営に努めるとともに、収益性向上により自己資本の充実を図り、強い経営体力をもとに地域の皆様方へ価値のある商品・サービスをご提供してまいります。

用語説明

■ 自己資本比率について

自己資本比率とは、総資産に対する自己資本の割合のことで、金融機関の経営の健全性、安全性を示す代表的な指標です。出資金や内部留保（利益の積立額）などの金額を、貸出金等各種資産金額にリスク･ウエイト（資産ごとの掛け目･損失可能性の比率）を乗じて算出した金額（リスク･アセット）で割ったものです。
この自己資本比率を基に金融機関の経営を規制する制度が早期是正措置制度で、海外で営業している金融機関は国際基準で 8%以上、国内業務のみの営業をしている金融機関は国内基準で 4%以上が必要とされています。これらの基準に満たない場合は水準に応じて業務改善や業務停止の命令等の早期是正措置が発動されます。

不良債権について

当金庫では資産の健全性をより一層堅固なものとするため、「金融検査マニュアル」に沿った自己査定基準に基づき、厳格な資産査定を実施し、不良債権処理を行っています。

リスク管理債権と保全状況

（単位：百万円）

区　分	平成29年度 リスク管理債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A
破綻先債権	221	196	25	100.00
延滞債権	10,342	7,973	1,001	86.77
３ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	136	79	3	60.41
合　計	10,700	8,249	1,029	86.70%

（単位：百万円）

区　分	平成28年度 リスク管理債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A
破綻先債権	252	221	30	100.00
延滞債権	10,907	8,345	1,057	86.20
３ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	136	98	2	73.70
合　計	11,296	8,665	1,089	86.35%

（注）
1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が認められる額や既に引き当ててある個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
2. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
3. 貸倒引当金は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高よりも少なくなっております。
4. 保全率はリスク管理債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権と保全状況

（単位：百万円）

区　分	平成29年度 開示債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A	引当率（%）C／（A－B）
金融再生法上の不良債権	11,036	8,578	1,030	87.06	41.92
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,227	960	267	100.00	100.00
危険債権	9,671	7,538	759	85.80	35.62
要管理債権	136	79	3	60.41	5.35
正常債権	181,296				
合　計	192,332				

（単位：百万円）

区　分	平成28年度 開示債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A	引当率（%）C／（A－B）
金融再生法上の不良債権	11,639	8,998	1,094	86.71	41.42
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,472	1,269	202	100.00	99.50
危険債権	10,029	7,630	889	84.94	37.05
要管理債権	136	98	2	73.70	5.26
正常債権	184,539				
合　計	196,178				

（注）
1. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
2. 貸倒引当金は、各債権区分の残高に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高よりも少なくなっております。また、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
3. 保全率は各債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

リスク管理債権と金融再生法開示債権の基準比較

リスク管理債権は、貸出金のみを対象としています。
一方、金融再生法上の開示債権は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息、与信に関する仮払金、貸付有価証券、外国為替を含めた債権を対象としています。

用語説明

■ リスク管理債権

【破綻先債権】
元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の理由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生、民事再生、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。

【延滞債権】
未収利息不計上貸出金のうち、「破綻先債権」及び債務者の経営再建・支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた貸出金です。

【3ヵ月以上延滞債権】
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】
債務者の経営再建・支援等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「３ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

■ 金融再生法開示債権

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】
「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

【正常債権】
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

トピックス ～地域の皆様とのつながり～

平成 29 年		
4 月	1 日	東京商工会議所と連携した「産学公連携相談窓口事業」を開始しました。
4 月	5 日	特別金利定期預金“プレミアムセブン”の取扱いを開始しました。
6 月	13 日	「西地区　東京都よろず支援拠点出張相談会」を開催しました。
7 月	14 日	明治座観劇会 大地真央主演公演を実施しました。
8 月	23 日	東京商工会議所との共催による「従業員を理解し行動する！メンタルヘルス・ハラスメント対策セミナー」を開催しました。
8 月	23 日	東京都行政書士会、及び公益社団法人成年後見支援センターヒルフェと「包括的連携に関する協定書」を締結しました。
9 月	1 日	KOSAN「納税ローン」の取扱いを開始しました。
9 月	1 日	懸賞付き定期預金“ミラクルセレクト”の取扱いを開始しました。
9 月	15 日	2 つの高級 5 ツ星ホテルに泊まるロシア 7 日間旅行を実施しました。（～ 9/21）
10 月	13 日	日本政策金融公庫と協調融資商品「未来サポート　EVERMORE」の取扱いを開始しました。
10 月	16 日	若手、次世代経営者向けセミナー・懇親会を実施しました。
10 月	25 日	東京商工会議所との共催による「トラブルを未然に防ぐ！不動産賃貸借の法律講座」を開催しました。
11 月	21 日	TKC 東京中央会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結しました。
11 月	24 日	「中央地区　東京都よろず支援拠点出張相談会」を開催しました。
11 月	27 日	事業承継センター株式会社と「包括的事業提携に関する契約書」を締結しました。
11 月	30 日	共立女子大学・共立女子短期大学と「連携協力に関する協定書」を締結しました。
12 月	5 日	国内 1 泊旅行「白玉の湯華鳳ご宿泊と越後を巡る月岡温泉の旅」を実施いたしました。（～ 12/8）
12 月	13 日	東京税理士会神田支部との共催による「税務の専門家がお答えします！無料税務相談会」を開催しました。
12 月	28 日	信託契約代理業務の取扱いを開始しました。

平成 30 年		
1 月	11 日	新春交流会を開催しました。
1 月	16 日	特別金利定期預金“プレミアムファイブ”の取扱いを開始しました。
2 月	5 日	東京商工会議所との共催による「政策を理解し上手に活用！中小企業助成金・補助金 活用セミナー」を開催しました。
2 月	6 日	緑化推進活動“エコグリーン定期預金”の寄付金を東京都環境局「花と緑の東京募金」へ寄付いたしました。
2 月	9 日	寄付型定期預金“KOSAN まなび”の寄付金を「あしなが育英会」へ寄付いたしました。
2 月	22 日	「東地区 東京都よろず支援拠点出張相談会」を開催しました。
3 月	19 日	金庫創立 95 周年記念親睦ゴルフコンペを開催しました。
3 月	20 日	「事業承継税制セミナー」を開催しました。

●７月 14 日、毎年ご好評をいただいている明治座観劇会を実施いたしました。今回は「大地真央出演公演」をお楽しみいただきました。

●ロシア旅行
（H 29.9.15 ～H 29.9.21）
2 つの高級 5 ツ星ホテルに泊まるロシア 7 日間の旅行を実施し、エルミタージュ美術館の観光や本場のバレエ・料理をお楽しみいただきました。

●１月 11 日、572 名の会員・お客さまにお集まりいただき、東京ドームホテルにおいて新春交流会を開催しました。

●金庫創立 95 周年記念行事として、3 月 19 日、我孫子ゴルフ倶楽部において 149 名のお客さまのご参加によるゴルフコンペを開催しました。

●懸賞付き定期預金“スペシャルセレクト”の抽選会では、お客さまに参加していただき、厳正な抽選を行っております。

興産信用金庫と地域社会　地域社会の繁栄・活性化をめざして

当金庫の地域社会活性化の取組について

当金庫は大正 12 年創立以来、協同組織理念の原点である相互扶助の精神のもと Face to Face を基本として地域の中小企業や住民の方々の繁栄に資することを標榜している金融機関です。
資金の仲介業務の役割を担うため、地元でお預かりした大切なご預金は、ご融資という形で資金を必要としている地元のお客様にご利用していただいております。また、資金の仲介といった経済的貢献のみならず、さまざまな地域貢献活動を通して地域社会の繁栄や活性化に積極的に取り組んでおります。

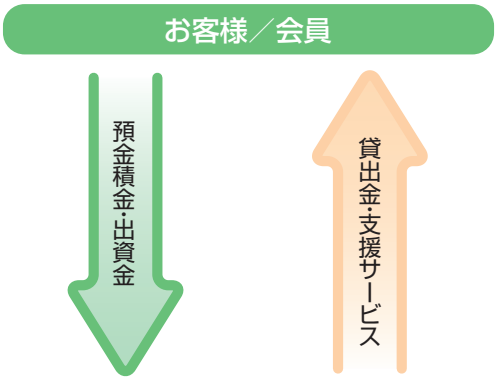

当金庫の営業地区について

当金庫の営業地区は、都内 23 区、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の一部市となっております。

営業地区・・・表紙裏面

興産信用金庫

店舗数	20店舗
役職員	364名
業務純益	690百万円
当期純利益	400百万円
自己資本比率	9.01%

主要な経営指標…6ページ

会員・出資金について

出資金残高：25億48百万円　会員数：26,702人

会員数等の計数情報・・・6 ページ

【預金積金残高構成】　（単位：億円）

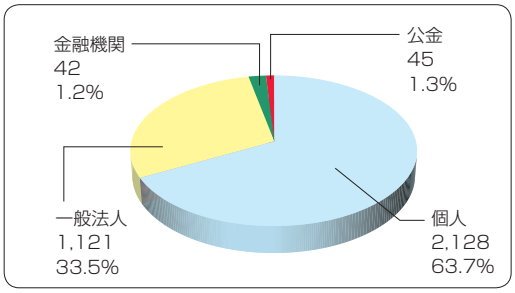

お客様のご預金について

預金積金残高：3,337 億円

お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるよう、また目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金を取り揃えております。

主な預金商品のご案内・・・17 ページ
残高等の計数情報・・・29 ページ

ご融資以外の運用について

有価証券残高：744 億円

預証率：23.31%

当金庫では、お客様のご預金をご融資による運用の他に、リスクを最小限に抑えた国債、社債等の有価証券で運用を行っております。

残高等の計数情報・・・32 ページ

【有価証券残高構成】　（単位：億円）

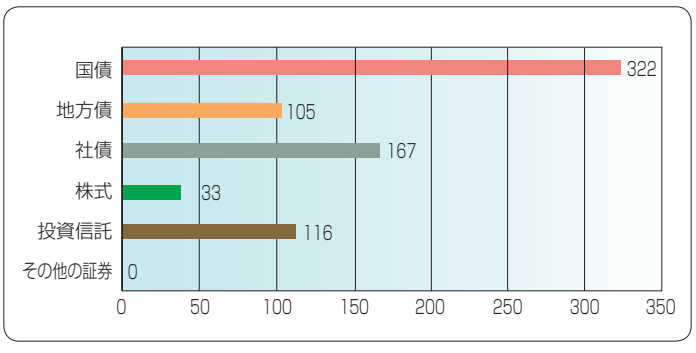

【貸出金残高構成】　（単位：億円）

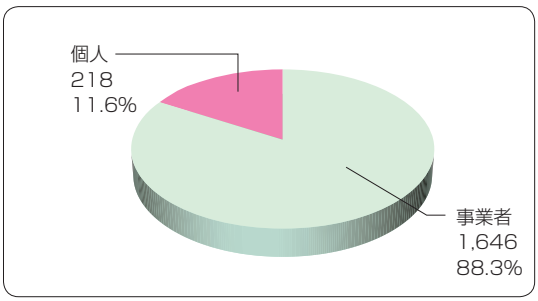

地域のお客様へのご融資について

貸出金残高：1,864 億円　預貸率：55.87%

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるよう地元中小企業の方や個人の皆様のニーズに、安定的かつ迅速にお応えしております。また、多くのお客様にご利用いただけるよう、ご融資にあたっては特定の業種や大口先に偏らないよう心掛けております。

主な融資商品のご案内・・・18 ページ
残高等の計数情報・・・30 ページ

興産信用金庫と地域社会

中小企業の経営の改善と地域活性化のための取組み

地域密着型金融への取組み

地域密着型金融の取組み体制をより充実させるために、平成 29 年 4 月、専担部署である「お客様支援室」の職員を増員し、「お客様支援部」へ組織を変更しました。千代田区に本店を置く都市信用金庫として、地元中小企業に対し、金融仲介機能を通じて事業資金のご融資や創業・経営改善・事業再生等へ積極的に取組んでまいります。

1. 創業・新事業支援

創業等をお考えのお客様や創業間もないお客様に対し、中小企業支援事業者と連携して経営支援や融資支援を行うことに注力しました。

・千代田区役所と「千代田区創業支援事業」で連携し、千代田区役所・公益財団法人まちみらい千代田・東京商工会議所・日本政策金融公庫等の創業支援事業者と連携して、千代田区内で創業予定の方や創業後 5 年未満の方々にそれぞれの実情にあった情報を提供し、各創業支援事業者がそれぞれの強みを生かした様々な支援を行っています。
・日本政策金融公庫と創業分野における連携スキームを構築し、創業期におけるお客様に対して、創業資金の協調融資や経営面のサポートを行うほか、地域の中小企業支援組織とも連携した創業支援を実施しています。
・東京都信用金庫協会が中心となり、東京都内の信用金庫と東京都が連携して運営している「東京都女性・若者・シニア創業サポート事業融資」の取扱いを実施し、女性・若者・シニアによる地域に根差した創業を支援しています。
・平成 29 年 9 月に公益財団法人まちみらい千代田が開催する「千代田ビジネス起業塾」にて金庫職員が講師を務め、創業を希望する方々を対象に資金調達方法について説明をしました。
・平成 29 年 10 月に東京都中小企業振興公社ベンチャー神田が開催する「融資を受けるための説明会」にて金庫職員が講師を務め、創業されている方々等を対象に具体的な融資手続き等について説明をしました。

2. 事業再生・経営支援

・金融円滑化のために条件緩和を行ったお客様に対する助言・提案を実施し、またホームページに経営改善計画書作成支援ツールを掲載するなど、コンサルティング機能を発揮する体制を整備しています。
・お客様支援部と営業店の連携による改善支援の他にも、中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・東京商工会議所・東京都中小企業診断士協会・東京都中小企業振興公社等の活用を図り、専門家派遣による再生計画策定支援等、多様な手法にて再生を行っています。
・中小企業の再生を支援するため、中小企業基盤整備機構と地域金融機関等が一体となって組成した「地域再生ファンド」に当金庫も出資参加しています。

3. 外部連携機関を活用した経営支援

・連携している外部専門家及び東京商工会議所等の中小企業支援事業者を活用したお客様支援実績は 318 件（平成 29 年度）あり、販路拡大・商品開発等お客様の経営課題解決につながりました。

4. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

当金庫は中小企業の皆さまの、資金繰り安定化を支援していくために、無担保融資等への取組みに注力してまいりました。

・平成 15 年 10 月発売より継続している無担保融資商品「企業活性化融資　アシスト 1000」を積極的に推進しました。
　平成 29 年度実績　**89 件　686 百万円**
・中小企業支援策の一環として、平成 25 年度に取扱開始した東京都の新保証付融資制度「アシスト TOKYO」による資金供給に積極的に取り組んでまいりました。
　平成 29 年度実績　**114 件　1,484 百万円**
・夏・冬に発生する事業先の短期的な資金需要に対応するため、「プロパー季節 夏」と「プロパー季節 冬」を無担保にて取扱いいたしました。
　平成 29 年度「プロパー季節 夏」実績　**271 件 2,283 百万円**
　平成 29 年度「プロパー季節 冬」実績　**229 件 2,021 百万円**

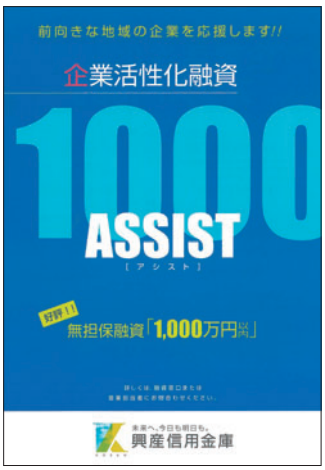

千代田区創業支援スキーム

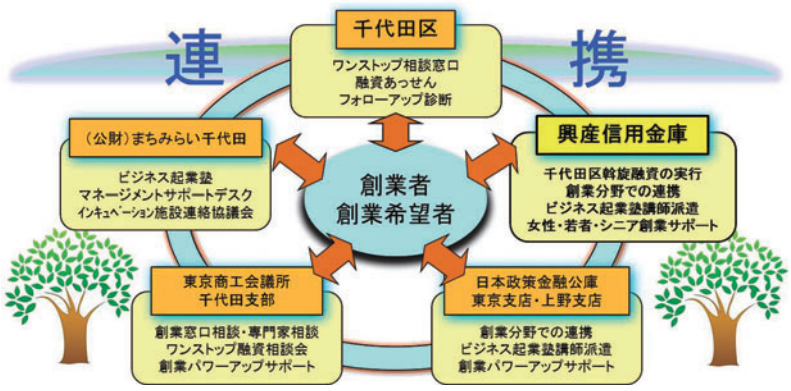

興産信用金庫と地域社会

中小企業の経営の改善と地域活性化のための取組み

KOSAN ビジネスサポート

地域活性化に向けたご支援について

◆東京商工会議所との連携強化
東京商工会議所と業務協力および連携を強化し、中小企業向けセミナーの共催、中小企業の経営における課題解決支援を実施しています。

◆政府系金融機関等との連携強化
日本政策金融公庫と業務協力および連携を強化し、創業者を含め中小企業に係る金融の円滑化を図っています。

◆財団法人東京都中小企業振興公社との連携
公社と中小企業支援に関する覚書を締結し、公社の持つ中小企業支援業務の紹介を行っています。

◆中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定
中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関として認定されています。

◆東京都中小企業診断士協会との中小企業支援等の協力
お客様に対する経営支援を円滑且つ有効に行い、地域経済の活性化を図ることを目的として、「中小企業支援等の協力に関する覚書」を結んでいます。

◆関東経済産業局中小企業支援ネットワークへの参加
お客様の高度・専門的な課題解決に向けた経営支援、専門家派遣をおこなっています。

◆国土交通省「建設産業生産性向上支援事業に関するパートナー協定」を締結
建設企業における経営上の様々な課題に対し、業界に精通した専門家派遣による相談・支援をおこなっています。

◆外部専門家との連携
地域のお客様の専門的な課題を解決するため、下記の外部専門家と業務の連携を図っています。

● **お客様支援にあたり、多くの外部機関と連携し、地域社会や企業のお役に立てるよう様々なメニューによる取組みをご用意しています。平成29年度は以下の機関と提携を開始しました。**

東京都行政書士会および公益社団法人成年後見支援センターヒルフェとの業務提携を開始しました。

事業承継センター株式会社と事業連携契約を締結しました。

TKC 東京中央会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結しました。

当金庫と連携する外部機関

課題解決	【販路開拓】 【助成金・補助金】 【創業・新規事業】 【事業承継・相続】 【経営全般】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社 湘南コンサルティング、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社 東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、日本政策金融公庫 日本パートナー税理士法人、㈱トラストファーム（司法書士法人 花沢事務所）、東京都よろず支援拠点、東京商工会議所、㈱日本 M&A センター、事業承継センター㈱ 東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、東京都行政書士会、TKC 東京中央会
経営改善・再生支援		中小企業再生支援協議会、東京都中小企業診断士協会、東京信用保証協会、東京都中小企業振興公社、東京都商工会議所、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社

●東京都よろず支援拠点相談会

東京都よろず支援拠点ブロック別出張相談会を３回開催しました。

「よろず支援拠点」とは、国が各都道府県に１カ所設置する経営相談窓口で、東京都は一般社団法人東京都信用金庫協会が受託・運営しています。お客様の経営上のあらゆるお悩みに、経験豊富な専門家が無料で何度でも助言・支援いたします。

	≪開催日≫	≪開催会場≫	≪参加企業≫
第１回	平成 29 年　７月 27 日	代々木支店	９社
第２回	平成 29 年 11 月 24 日	KOSAN ビル	12 社
第３回	平成 30 年　２月 22 日	みずえ支店	９社

●興産 若手経営者の会 発足

平成 29 年 10 月 16 日の「若手、次世代経営者向けセミナー、懇親会」を経て、平成 30 年４月 10 日、学士会館において『興産若手経営者の会』の発会式および懇親会がおこなわれました。総数 115 名の若手経営者の方々を会員としてスタートしました。

金融円滑化への取組み

金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給すること、並びに地域の中小企業に対する経営相談・経営指導や経営改善支援を行うことが地域金融機関にとって最も重要な役割であると認識し、以下に定める方針に則り、その実現にむけ真摯に取り組んでまいります。

１．取組み方針
⑴お客様の経営実態等を踏まえて、新規融資や貸付条件の変更等を適切に行うよう努めます。
⑵お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を適切に行うよう努めます。
⑶与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うよう努めます。
⑷お客様からの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
⑸お客様からの保証契約に関する相談等に対して、平成 25 年 12 月５日に「経営者保証に関するガイドライン研究会」（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（公表後の改定内容を含む）に基づき適切に対応するよう努めます。
⑹その他与信取引に関し、地域密着型金融を推進するために必要な措置を適時・適切に講じるよう努めます。

２．金融円滑化措置の適切な実施に向けた態勢整備
上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備いたします。
⑴金融円滑化管理規程の制定
⑵金融円滑化管理責任者等の選任
⑶相談・苦情窓口等の設置
⑷「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制の整備
⑸その他金融円滑化に必要な体制の整備等

３．他の金融機関等との緊密な連携
⑴複数の金融機関から借入れを行っているお客様から返済条件の変更等の申し出があった場合には、他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図ります。
⑵お客様の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たって、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
⑶３項の⑴を実施する際には守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながらお客様の資金繰りや金融の円滑化に努めます。

尚、ご返済条件の変更等に関する相談・苦情等がございましたら、現在お取引いただいている取引店または下記本部窓口までお申し付けください。

ご相談窓口　　各 営 業 店
又は本部窓口　リスク管理統括室（0120 － 53 － 0775）
受付時間　　平日午前９時～午後５時

興産信用金庫と地域社会

中小企業の経営の改善と地域活性化のための取組み

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、29 年度に当金庫において、新規に無保証でご融資をした件数は 243 件、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は 1.87%、保証契約を解除した件数は 16 件です。

保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

経営改善支援等の取組み実績

【29年 4月～ 30年3月】

（単位：先数）　（単位：%）

		期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ	経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
正常先	①	3,794	1		0	1	0.0		100.0
要注意先 うちその他要注意先	②	1,518	23	1	20	17	1.5	4.3	73.9
要注意先 うち要管理先	③	1	0	0	0	0	0.0	–	–
破綻懸念先	④	321	15	1	10	13	4.7	6.7	86.7
実質破綻先	⑤	109	0	0	0	0	0.0	–	–
破綻先	⑥	41	0	0	0	0	0.0	–	–
小　計（②～⑥の計）		1,990	38	2	30	30	1.9	5.3	78.9
合　計		5,784	39	2	30	31	0.7	5.1	79.5

（注）・期初債務者数および債務者区分は平成 29 年 4 月当初時点で整理しています。
・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
・「αのうち再生計画を策定している全ての先数δ」には、独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

平成29年度地域貢献活動について

◆地域における当金庫の役割として、防犯の意識を高め、犯罪の抑止や早期解決を図ることを目的とした「ちよだ安全・安心ネットワーク」への協力事業者として参加しています。

◆金庫職員が地域の高齢者の方々を気にかけ、異変があればすぐに対応できる体制として、千代田区“高齢者安心生活見守り隊”への協力を実施しています。

◆振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の撲滅を目的として、現金のお引出しや振込のために来店されたお客様に「一声、声掛け」を励行しております。また、平成27年6月より多額の現金をお引き出しする際に、現金に替えて「記名式自己宛小切手」のご利用をお勧めしており、この対策による自己宛小切手発行手数料は無料にて行っています。

◆ご来店されるお客様、地域住民の方、通行中の方の心臓発作などによる緊急事態に備え、全店の20店舗にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。

◆春・秋の全国交通安全運動に、職員が参加しています。

◆神田祭、三社祭等、各支店近隣のさまざまなイベントに参加しています。

◆「景況調査書」「経営情報」「楽しいわが家」を配布しています。

◆当金庫で年金を受給されている方への特典として、定期預金金利の上乗せやしんきん健康ダイヤルの相談・情報提供サービスをしています。

◆寄付型定期預金「KOSANまなび」にお預けいただいた金額の一定率相当額を「あしなが育英会」へ寄付いたしました。

◆エコグリーン定期預金にお預けいただいた金額の一定率相当額を東京都の「花と緑の東京募金」へ寄付いたしました。

◆各支店では、清掃活動や、各区しんきん協議会活動を通して、バザー収益金の社会福祉団体への寄付、ボランティア活動、経済講演会の開催、共通商品券の事務取扱等さまざまな地域貢献活動を行っています。

●サービス・ケア・アテンダント資格の取得

平成20年度より「サービス・ケア・アテンダント資格」の全員取得に向けた取組みを実施しています。
平成30年3月末現在、335名が取得しています。

サービス・ケア・アテンダントとは、ノーマライゼーション社会（※1）におけるユニバーサルサービス（※2）の考え方を基に、サービスをご提供するあらゆる場面においてお年寄りやお身体の不自由な方々にとどまらず、困っている全ての方々へのサービスに主眼を置いています。

（※1）ノーマライゼーションとは「ハンディキャップを抱えた人たちも社会の中で普通に暮らせる優しい環境を作っていく」という考え方です。
（※2）ユニバーサルサービスとは、子供から大人、高齢者、病気の方、妊婦さん、障がい者、外国人まで、あらゆる人に対して公平な情報やサービスを提供することです。

●東日本大震災で親を亡くされた子供たちへの教育支援や心のケア活動のための寄付型定期預金「KOSANまなび」にお預けいただいた金額の0.05%相当分1,064,000円を「あしなが育英会」へ寄付をいたしました。

●『エコグリーン定期預金』にお預けいただいた金額の0.05%相当の2,633,000円を東京都の『花と緑の東京募金』へ寄付をいたしました。
当金庫がこれまでに寄付した金額は、平成21年から毎年寄付を続け、10年間で総額18,687,000円となりました。

●平成29年度において、城西支店の窓口担当が年間2回、特殊詐欺を未然防止したことから、警視庁より表彰され“声掛けマイスター”の称号を与えられました。

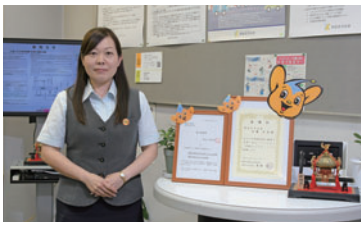

●ご来店されるお客様、地域住民の方、通行中の方の心臓発作などによる緊急事態に備え、AED（自動体外式除細動器）を全20店舗に設置しています。

●ユニバーサルサービスの充実

各営業店の窓口では、声の拡張器や筆談器、老眼鏡、杖ホルダーなどをご用意し、ユニバーサルサービスの充実に努めています。

本店・神保町支店には、ユニバーサルデザインの考えに基づき、高齢者、車椅子利用者、子ども連れの方、オストメイトの方など、できるだけ多くの方が利用できるように設計されたトイレを設置しています。

主な業務内容

金庫の主な事業内容

1. 預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務	(1) 貸付　　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 (2) 手形の割引　銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。
5. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
6. 附帯業務	(1) 代理業務　①日本銀行歳入代理店　②地方公共団体の公金取扱業務　③福祉医療機構、中小企業基盤整備機構、住宅金融支援機構の代理店業務　④信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務 (2) 保護預り及び貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 公共債の引受 (5) 国債等公共債の窓口販売 (6) 保険商品の窓口販売（保険業法第 275 条第 1 項により行う保険募集） (7) 電子債権記録業に係る業務

商品ご利用にあたっての留意事項

金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更になったり、思わぬ違約金を求められたりする商品もあります。
ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や営業係に、これらの商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。
お客様にご納得いただけるまで説明させていただきます。

金融 ADR 制度への対応

〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制･内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9 時～ 17 時）に営業店（電話番号は 56 ページ参照）またはリスク管理統括室（電話 0120-53-0775）にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク管理統括室または全国しんきん相談所（9 時～ 17 時、電話 03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法 (移管調停) があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク管理統括室」にお尋ねください。

預金業務

当金庫では預金業務を通じて、お客様の大切な財産をしっかりとお預かりするとともに、利便性が高く、さまざまなニーズに合った商品を取り揃えて“喜び”や“楽しみ”をお届けできるよう、日々取り組んでおります。

定期性総合口座 ○普通預金 ○定期預金 ○定期積金	便利な普通預金と有利な定期預金・定期積金を１冊のお通帳にセット。もしもの時に定期性預金の 90%、最高 300 万円まで自動融資がご利用できます。
普通預金	必要に応じていつでも出し入れができる、お財布がわりの預金。 公共料金などの自動支払いや年金などの自動受取口座としてもご利用ができます。
決済用普通預金	普通預金と同様の機能で、お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。
貯蓄預金	預入残高に応じて適用利率が段階的に高くなります（金利情勢などにより、各段階の利率が同じになる場合もあります）。
当座預金	手形や小切手でのお支払いができる預金です。手形･小切手帳の発行に際して、署名鑑の印刷をご利用いただけます（有料）。
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの２日前までにご通知が必要です。
納税準備預金	納税資金を日頃から準備していただくための預金で、非課税となります。
大口定期預金	1,000 万円以上の大口運用に最適な預金です。有利な利率で運用いただけます。
スーパー定期 スーパー定期 300	大口定期預金に準ずる安全・有利な預金です。個人の方は３年以上では半年複利になり、さらにお得です。懸賞付など様々な企画によるキャンペーン預金も実施しています。
期日指定定期預金	１年複利のお得な預金です。お預け入れは最長３年。１年据置き後は、１ヵ月前までにご通知いただければ全額または一部のお引き出しもできます。
変動金利定期預金	お預け入れから６ヶ月毎に適用金利が変わり、預入期間中も金利動向をキャッチできます。
生活応援型定期預金 「やすらぎ」	遺族年金や障害年金等、一定の年金または手当を受給されている方で、当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用になれます。スーパー定期の店頭掲示金利に金利を上乗せ。期間１年、1,000 万円まで。
生活応援型定期預金 「よろこび」	公的年金を受給されている方で、当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用できます。スーパー定期の店頭掲示金利に金利を上乗せ。期間１年、1,000 万円まで。
生活応援型定期預金 「ほほえみ」	公的年金のお受取りをご予約いただいた方にスーパー定期の店頭掲示金利に金利を上乗せ。期間１年、1,000 万円まで。
寄付型定期預金 「KOSAN まなび」	お預けいただいた本定期預金の 0.02%に相当する金額を「あしなが東日本大震災遺児支援募金」として、「あしなが育英会」へ寄付する社会貢献型定期預金です。
相続定期預金 「やさしさ」	相続手続きにより取得した資産を対象として、被相続人の取引があるお客様に、スーパー定期・大口定期の店頭掲示金利に金利を上乗せ。期間１年、１人当たり相続金額の上限まで。
退職金定期預金 「KOSAN セカンドライフ」	58 歳以上の個人の方で、退職金受取金額を限度に特別金利でお預りします。
エコグリーン 定期預金	『緑あふれる都市再生のために』お預けいただいたご預金の 0.02%相当分を東京都の「花と緑の東京募金」へ寄付する環境配慮型定期預金です。
給振口座契約先定期預金 「KOSAN スマイル」	当金庫にて給与口座契約されている役員、従業員（パート・アルバイト含む）の方にスーパー定期の店頭掲示金利に 0.07%上乗せ。期間１年。１人当たり 500 万円まで。
定期積金	目標を定めて、毎月一定額を無理なく積み立てる預金で、必要な資金づくりができます。積立回数は、６回～ 60 回まで自由にお選びいただけます。
納税専用定期積金 KOSAN「そなえ」	計画的な納付の準備のために、店頭表示金利＋ 0.05%上乗せした定期積金です。（期間６か月以上２年以内）
外貨預金	外貨での資金運用、お手持ちの外貨の資金プールができます。種類は普通預金と定期預金の２種類です。ただし、この預金は預金保険の対象外となります。

●平成 29 年度発売商品

★特別金利定期預金“プレミアムセブン”

個人のお客さまの生活応援定期預金で、期間１年、金利 0.07% のお得な定期預金をご用意いたしました。

取扱期間（H 29.4.5 ～H 29.9.4）

★懸賞付き定期預金“ミラクルセレクト”

毎年恒例の明治座公演観劇券をはじめ、温泉宿ペア宿泊券、ペアお食事券、カタログギフトなどが抽選で当たる定期預金です。

取扱期間（H 29.9.1 ～H 30.1.16）

★特別金利定期預金“プレミアムファイブ”

個人のお客さまの生活応援定期預金で、期間１年、金利 0.05% のお得な定期預金をご用意いたしました。

取扱期間（H 30.1.16 ～H 30.4.4）

主な業務内容

融資業務

地域のみなさまの大切なご預金を、融資業務を通じて地元企業の運転資金や設備資金に、個人向けの住宅ローンや各種ローンにご利用いただいております。当金庫は、こうした金融仲介機能を発揮していくとともに、ご相談やご支援のサービスを徹底し、地域社会の繁栄のため貢献してまいります。

一般融資	商業手形の割引、運転資金などの短期資金、設備資金や創業支援、新規事業、システム投資による合理化などの長期資金をご融資いたします。
当座貸越	一度の手続きで、融資極度額内なら何回でも当座取引でご利用になれます。
制度融資	東京都、区などの公共機関の各種あっせん融資をお取り扱いしております。
代理業務	次の機関の代理業務をお取り扱いしております。お気軽にご相談ください。日本政策金融公庫、信金中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構、その他
アシスト 1000	地元企業の活性化を図ることを目的とした法人向けの融資です。審査のうえ、1,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
アシスト TOKYO	事業に必要な資金を円滑に調達していただけるように、東京都と地域の金融機関とが連携して金融支援を実施する融資です。審査のうえ、2,500 万円まで無担保でご利用いただけます。
提携アシスト 1000	東京商工会議所、東京法人連合会と提携した各会員向けの融資です。審査のうえ、1,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
ギャランティ東京	東京信用保証協会と提携した地元の法人向け融資です。審査のうえ、8,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
アシスト 500	事業者向けで、極度 500 万円、事業資金に繰り返しご利用できる無担保のご融資です。ATM でお借入・ご返済が出来る利便性に優れた商品です。
あんしん	東京信用保証協会と提携した不動産担保を活用する事業所向けの融資です。審査のうえ、ご返済期間 20 年以内で 2 億円までご利用いただけます。
カードローン 30・50・100	簡単な審査で 30 万円、50 万円または 100 万円までご利用になれます。お買物、ご旅行などお使いみちは自由です。預金を引き出すのと同じ要領で ATM でご利用になれます。
住宅ローン	自宅の購入、買い替え、増築、リフォーム等お住まいにかかる資金にご利用ください。今ご利用中のローンのお借り換えもできます。
こうさん 無担保住宅ローン	自宅の購入、リフォーム、住宅ローンの借換資金にご利用ください。
個人ローン	健康で文化的な生活を営むための資金ならお使いみち自由です。
教育ローン	入学金、授業料及び施設費等入学進学にかかる資金にご利用ください。
教育カードローン	入試合格や入学予定校が決定の後に、卒業予定月までの間に限り繰り返し出金可能な教育ローンです。
カーライフプラン	自家用車の購入・買い替えなど、自家用車にかかる資金にご利用ください。
リピートプラン	住宅・教育・自家用車にかかる資金など、繰り返してご利用いただけます。また、2 回目以降のご利用は、保証料が安くなります。
こうさんフリーローン「クイックK」	事業性ニーズとプライベートニーズの両面で必要な資金等多様なニーズにご利用頂け、簡便・迅速対応商品です。

制度融資をご存知ですか？

事業資金の調達でお悩みの経営者のみなさまへ、興産信用金庫で「制度融資」をご利用いただけます。
東京都および東京 23 区の制度融資は指定金融機関でお取扱いしています。
興産信用金庫は都内広域に店舗網を持つことから、東京都および 15 の行政区※の指定金融機関となっています。
※千代田区、中央区、台東区、江東区、文京区、豊島区、江戸川区、葛飾区、足立区、新宿区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区、大田区（店舗ごとに取扱行政区の制度融資が異なります。）

【制度融資の特徴】
●低利の融資　●利子の一部を補助※
●保証料の一部を補助※
※対応する制度のみとなります。
詳しくはお取引店窓口もしくは営業担当者までお問合せ下さい。

ローンご利用にあたっての留意事項

各商品により利率、保証料、お借入れ限度額、お使いみち等が異なりますので、よくご確認の上ご利用ください。
ご相談は、当金庫の本支店窓口にて承っております。
なお、無理のない計画的なご利用をお勧めします。

貸出運営についての考え方

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるよう、会員である地域の中小企業や個人の皆様の資金ニーズに安定的かつ迅速に応える努力をしております。皆様のニーズに的確な対応をするために、積極的に融資商品を開発する一方、貸出については、収益のみを追求した選別融資・特定の業種や大口先に偏ることなく、広く地域の皆様に活用していただこうと融資の小口化を図っております。
また、信用金庫の取引先は、大企業や有力中小企業に比べて信用力・担保力の比較的低い中小零細企業が中心となっているため、景気変動の影響を受けやすく、不況等で企業が倒産した場合は、回収困難な貸出金が発生する可能性があります。つまり、信用金庫は、銀行以上にリスクを負いながら融資を行っていることをご理解いただきたいと思います。
貸出金のうち地域内の中小企業への貸出金が 88.3%となり、個人に対する貸出金が 11.6%となっております。（平成 30 年 3 月末現在）

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。
1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

その他業務・サービスのご案内

外国為替	海外事業や海外旅行等、世界とのコミュニケートをフルにバックアップ。輸出･輸入貿易業務、外国への送金、外国通貨の両替、トラベラーズチェック、外貨預金、インパクトローン（外貨貸付）及び外国支払いの手形・小切手の取り立てができます。
内国為替	全国の金融機関をくまなくネットワーク、お客様に代わって、ご送金・振込みのスピーディーなお取り扱いをいたします。総合振込システムでは振込先を１回登録すると２回目以降は、金額の手続きのみでお取り扱いできます。遠方のご預金・手形・小切手などの代金の取り立てもできます。
でんさいネット	売掛金を電子記録債権にすることで、手形に比べて安心安全、効率化、経済的な新たな決済手段です。
年金・配当金自動受取り	お手続きは１度だけ、あとは毎回自動的にお客様の口座に振り込まれ、とても便利です。 年金自動受取りの方は、当金庫で企画した旅行などへの参加を優先的にご案内いたします。
給与振込	給与やボーナスがお勤め先から直接お客様の口座に振り込まれます。
公共料金・保険料等自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHK 等の公共料金や保険料の支払いをお客様に代わって、預金口座から自動的にお振替えいたしますので、手間がかからず便利です。
キャッシュサービス	キャッシュカードで全国の提携金融機関・ゆうちょ銀行・セブン銀行・イオン銀行の CD、ATM でお引き出し及び残高照会のご利用ができます。
しんきん ゼロネットサービス	全国の信用金庫の CD、ATM を利用手数料が無料でご利用になれます。
デビットカード サービス	J-Debit（ジェイデビット）のマークのあるお店で、端末にお手持ちのキャッシュカードを通し暗証番号を入力するだけで、お買物やご飲食などのご利用代金がお客様の口座からお支払いできます。
テレホンバンキング サービス	いつでも、どこでも、スピーディーに、振替、お振込み等の資金移動及び口座の残高ならびに入出金明細等の照会が電話でできます。
HB サービス	ご家庭、事務所にいながらパソコンで口座照会、口座振替、他行庫へお振込みが即時にできます。
インターネット バンキングサービス	パソコンからインターネットを利用して、ご契約口座の残高照会、入出金明細の照会、他行庫へお振込みができます（個人のお客様向けと法人のお客様向けがございます）。
Pay－easy（ペイジー） 料金等払込サービス	インターネットバンキングを利用して、税金や公共料金等のお支払いが簡単にできます。
Pay－easy（ペイジー） 口座振替受付サービス	口座振替のお手続きが、ペイジー端末のある企業において、キャッシュカードと暗証番号だけで簡単に行うことができます（法人のお客様はご利用できません）。
しんきん電子マネー チャージサービス	携帯電話等端末の電子マネー“Edy”へ、お客様の口座から資金をチャージできるサービスです。
しんきんファクシミリ 振込サービス	ファクシミリさえあれば、いつでも振込ができます。来店不要の手間なし操作で、しかも手数料も割安です。
提携クレジットカード キャッシングサービス	JCB カードや VISA カードなど提携カード会社が発行するクレジットカードで、CD、ATM によるキャッシングサービスがご利用になれます。
情報サービス	暮らしの情報誌「楽しいわが家」、企業の経営支援誌「しんきん経営情報」、３ヵ月毎に実施するアンケート調査を集計した「景況情報ガイド」等、お客様のお役に立つ情報の提供をしています。
国債の窓口販売	国債の新規発行債のお取り扱いをしております。
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険をお取り扱いしております。信用金庫統一保険商品として充実した補償内容と集団扱いによる安価な保険料が特徴です。
生命保険の窓口販売	個人年金保険の定額型をお取り扱いしております。
株式払込み	会社設立、増資等の株式払込金の受け入れ、お取り次ぎをいたします。
貸金庫	大切な財産や貴重品、重要書類などを確実に保管いたします。 貸金庫のお取扱店は、56 ページの「ネットワーク」にてご確認下さい。
夜間金庫	営業時間終了後、毎日の売上代金等をお預かりし、お客様のご指定口座に入金いたします。 夜間金庫のお取扱店は、56 ページの「ネットワーク」にてご確認下さい。

でんさいネット

手形に代わる電子記録債権による新たな決済手段「でんさいネット」を取り扱っております。

電子記録債権は、手形・指名債権（売掛債権等）の問題点を克服した新たな金銭債権です。

【でんさいネットの特徴】

1. 手形的利用・・・中小企業の資金調達の円滑化に資する最も汎用的な利用方法として、現行の手形と同様の利用方法です。
2. 全銀行参加型・・・銀行の信頼・安心のネットワークのもとで、社会インフラとして構築される必要性を強く認識し、全銀行参加型となっています。
3. 間接アクセス方式・・・金融機関を経由してでんさいネットにアクセスする方式により、現在利用している窓口金融機関をそのまま利用できるため、安心してサービスを受けられます。

しんきんATMゼロネットサービス

お近くの信用金庫から、日本中の信用金庫にネットワーク！

しんきんキャッシュカードなら、全国どこのしんきん ATM でも、下記の時間帯のご利用手数料が無料となります。

平日　８：45 ～ 18：00　（入出金）
土曜日　９：00 ～ 14：00　（出金）

※一部の信用金庫では、所定の手数料をいただく場合がございます。
※上記以外の時間帯および日曜・祝休日の ATM 利用には所定の手数料が必要です。

こうさんキャッシュカードは、セブン銀行の ATM でもご利用になれます。
〔ご利用時間帯〕

平　日	０：00 ～ 24：00
土曜日	０：00 ～ 24：00
日　曜	８：00 ～ 24：00
祝　日	０：00 ～ 24：00

（入出金ご利用手数料 108 円　　残高照会 無料）
※法人キャッシュカードはご利用できません。
※年始（１月１日）は上記時間帯と異なります。

通帳記帳お取引がさらにワイドに！

提携している信用金庫相互間の ATM で通帳記入ができます。詳しくは当金庫のホームページもしくはお取引店窓口、営業係へお問い合わせください。

インターネットバンキング

ご自宅やオフィスのパソコンで、ご契約口座の残高照会、入出金明細の照会、振込ができます。
当金庫のホームページよりご利用になれます。

●画面を見ながら簡単操作。
●振込手数料も、窓口と比べてお得です。

ご利用いただくには、お申込みが必要となります。お取引店窓口または営業担当者までお申し付けください。

主な手数料一覧

（平成 30 年 4 月 2 日現在）

内国為替手数料

1. 振込手数料（1 件につき）

		5 万円未満	5 万円以上
他行あて	電信扱	648 円	864 円
	文書扱	648 円	864 円
当金庫本支店あて		324 円	540 円
同一店内振込		108 円	324 円

2. 為替自動送金手数料（1 件につき）

	5 万円未満	5 万円以上
他行あて	540 円	756 円
当金庫本支店あて	324 円	540 円
同一店内振込	108 円	324 円

3. FB･HB･ATM･FAX･テレホンバンキング振込手数料（1 件につき）

	ATM・テレホンバンキング		FB・HB・FAX	
	5 万円未満	5 万円以上	5 万円未満	5 万円以上
他行あて	432 円	648 円	324 円	432 円
当金庫本支店あて	216 円	432 円	108 円	216 円
同一店内振込	108 円	216 円	無料	無料

4. 代金取立手数料（1 通につき）

	普通扱	至急扱
当金庫本支店	108 円	−
東京・横浜交換	216 円	−
地方	756 円	972 円

5. その他の内国為替手数料（1 件につき）

送金・振込の組戻料	756 円	依頼返却手数料	東京・横浜	1,080 円
取立手形の組戻料	756 円		地方	1,188 円
※取立手形店頭呈示料	756 円	送金手数料		864 円
不渡手形返却料	756 円	異議申立預託手数料		5,400 円

※ 756 円を超える実費を要する場合は、その実費となります。

自動機ご利用手数料

	平日			土曜			日曜
当金庫	無料（6：00～21：00）			無料（8：00～17：00）			無料（9:00～17:00）
信用金庫	108 円（6：00～8:45）	無料（8:45～18:00）	108 円（18：00～21：00）	108 円（8:00～9:00）	無料（9:00～14:00）	108 円（14:00～17:00）	108 円（9:00～17:00）
銀行等	216 円（6：00～8:45）	108 円（8:45～18:00）	216 円（18：00～21：00）	216 円（8:00～9:00）	108 円（9:00～14:00）	216 円（14:00～17:00）	216 円（9:00～17:00）

給与振込手数料（1 件につき）

	電子媒体（FD）	帳票
他行あて	108 円	324 円
当金庫本支店あて	無料	216 円
同一店内振込	無料	無料

発行手数料

手形発行手数料（1 冊 25 枚綴）		540 円	取引履歴作成手数料（3 年未満）	540 円
小切手発行手数料（1 冊 50 枚綴）		864 円	取引履歴作成手数料（3 年以上）	1,080 円
マル専	口座開設手数料	3,240 円	個人情報開示手数料	1,080 円
	発行手数料	540 円	再発行手数料（通帳・証書・（IC）キャッシュカード・ローンカード）	1,080 円
自己宛小切手発行手数料		540 円		
署名鑑登録手数料（変更含）		5,400 円		
残高証明書発行手数料		432 円	借入用手形発行手数料	540 円
残高証明書（定例発行）		648 円	FB ハード トークン手数料	1,080 円
残高証明書（定形外発行）		1,296 円	その他証明書発行手数料	432 円

※表示の無いものは、1 枚（通・件）あたりの手数料となります。

その他の主な手数料

ファーム・ホームバンキング等利用手数料	FB 利用手数料（月間）	3,240 円
	HB 利用手数料（月間）	1,080 円
	アンサー利用手数料（月間）	1,080 円
	FAX 振込手数料（月間）	1,080 円
自動集金利用手数料（E メール　月間）		1,080 円
電子マネー手数料（チャージ 1 回）		54 円
債券保護預り手数料（月額）		108 円
夜間金庫手数料	基本料（年間）	25,920 円
	入金袋 1 個につき（年間）	12,960 円
株式払込手数料	300 万円未満	9,720 円
	300 万円以上	払込金額の 0.324%
貸金庫ご利用手数料（年間）		5,400 円～32,400 円

融資に関する手数料

文書作成等手数料	返済予定表紛失再発行手数料（1 件）	540 円
	住宅取得控除用証明書発行手数料（1 通）	216 円
割引手形・担保手形の信用調査等手数料	電話・文書	実費
	コスモネット（1 件）	2,592 円
割引手形期日前買戻手数料（1 件）		648 円
割引手形・担保手形取立手数料	当金庫本支店（1 件）	108 円
	東京・横浜交換（1 件）	216 円
	東京・横浜交換以外（1 件）	756 円
住宅ローンにかかる手数料	繰上返済（全額返済含）	3,240 円
	契約条件変更	5,400 円
証書貸付（当初貸付日から 1 年超）にかかる手数料	繰上返済（全額返済含）	3,240 円
	契約条件変更	5,400 円
不動産担保事務手数料（（根）抵当権の設定・変更・抹消等）	（A）現地調査実施の場合※	54,000 円
	その他（前記 A 以外）	5,400 円
有価証券担保事務手数料	担保差替え等（1 回）	1,080 円
火災保険質権設定手数料	確定日付料は別途実費がかかります（1 件）	1,080 円
無担保当座貸越事務手数料	当初・更新時	5,400 円

※当金庫営業地区外の場合は、別途実費がかかります。

両替手数料

1. 窓口両替手数料

紙幣・硬貨・合計枚数	金額	紙幣・硬貨・合計枚数	金額
30 枚以下	無料	1,001 ～ 1,500 枚	432 円
31 ～ 500 枚	216 円	1,501 枚以上 500 枚毎に加算	108 円
501 ～ 1,000 枚	324 円		

2. 自動両替機による両替手数料

カード 1 枚（年間）	12,960 円

硬貨入金・出金取扱手数料

紙幣・硬貨・合計枚数	金額	紙幣・硬貨・合計枚数	金額
500 枚以下	無料	1,001 ～ 1,500 枚	432 円
501 ～ 1,000 枚	324 円	1,501 枚以上 500 枚毎に加算	108 円

口座振替手数料

家賃・駐車場・会費等の自動振替手数料		振替（引落し）1 件当り　108 円	
学校・幼稚園等の自動振替手数料		振替（引落し）1 件当り　54 円	
自動集金サービス預金口座振替手数料		提携内手数料	提携外手数料
	E メール方式	108 円	162 円
	ペイパイ FAX 方式	135 円	190 円

でんさいネット関連手数料

基本手数料（月額）			1,080 円
利用手数料（記録等の種類）		パソコン	代行（窓口）
発生記録	当金庫	324 円	432 円
	他行	432 円	540 円
譲渡記録	当金庫	162 円	216 円
	他行	216 円	324 円
分割譲渡	当金庫	324 円	432 円
	他行	432 円	540 円
保証記録		162 円	216 円
変更記録		162 円	2,160 円
支払等記録		162 円	216 円
開示請求	通常開示	0 円	216 円
	特例開示	−	3,240 円
残高証明	都度発行	−	4,320 円
	定例発行	−	2,160 円
支払不能事由通知の訂正		−	2,160 円
支払不能事由通知の取消		−	2,160 円
支払不能情報照会		−	3,240 円
異議申立		−	5,400 円
処理結果 FAX 通信		−	108 円

信託契約代理業事務取扱手数料

しんきん相続信託「こころのバトン」	21,600 円
しんきん暦年信託「こころのリボン」	21,600 円

※新規契約 1 件あたりの手数料となります。

※記載の金額には、8%の消費税が含まれています。
※店舗により、ご利用できないサービスがあります。詳しくは窓口にお問い合わせください。
※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関の ATM を利用される場合に、ATM 画面や利用明細票に表示されるお客様の ATM 利用手数料と、実際にお客様にご負担いただく手数料が相違する（お客様にご負担いただく ATM 利用手数料が少なくなる）場合がございます。

経営の内容（資料編）

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第95期（29.3.31現在）	第96期（30.3.31現在）
（資産の部）		
現　金	2,824	2,835
預け金	81,403	86,777
買入金銭債権	－	150
有価証券	77,561	74,489
国債	30,742	32,252
地方債	11,361	10,537
社債	23,003	16,722
株式	3,076	3,334
その他の証券	9,377	11,643
貸出金	189,646	186,469
割引手形	3,245	3,329
手形貸付	8,865	8,934
証書貸付	175,414	171,574
当座貸越	2,119	2,631
外国為替	43	45
外国他店預け	35	36
取立外国為替	8	8
その他資産	2,437	2,504
未決済為替貸	118	138
信金中金出資金	1,640	1,640
前払費用	14	10
未収収益	306	343
金融派生商品	0	2
その他の資産	356	368
有形固定資産	6,216	6,108
建物	1,898	1,804
土地	3,893	3,893
リース資産	1	3
その他の有形固定資産	423	407
無形固定資産	407	411
ソフトウェア	129	141
その他の無形固定資産	278	269
前払年金費用	121	184
繰延税金資産	306	108
債務保証見返	6,406	5,687
貸倒引当金	△1,764	△1,515
（うち個別貸倒引当金）	（△1,103）	（△1,037）
資産の部合計	365,610	364,258

（単位：百万円）

科　目	第95期（29.3.31現在）	第96期（30.3.31現在）
（負債の部）		
預金積金	333,289	333,748
当座預金	18,308	18,769
普通預金	108,612	114,814
貯蓄預金	397	484
通知預金	495	702
定期預金	189,168	183,210
定期積金	12,341	11,522
その他の預金	3,966	4,245
借用金	7,422	5,786
借入金	7,422	5,786
コールマネー	8	8
その他負債	1,090	1,144
未決済為替借	145	151
未払費用	288	344
給付補塡備金	11	9
未払法人税等	7	7
前受収益	54	49
払戻未済金	30	35
職員預り金	240	291
金融派生商品	0	1
リース債務	1	3
資産除去債務	68	69
その他の負債	240	181
賞与引当金	157	173
役員退職慰労引当金	120	120
睡眠預金払戻損失引当金	16	16
偶発損失引当金	75	64
再評価に係る繰延税金負債	345	345
債務保証	6,406	5,687
負債の部合計	348,934	347,095
（純資産の部）		
出資金	2,583	2,548
普通出資金	2,583	2,548
利益剰余金	12,861	13,185
利益準備金	2,607	2,583
（利益準備金限度超過積立額）	(24)	(35)
その他利益剰余金	10,253	10,602
特別積立金	7,900	7,900
（うち諸償却等準備積立金）	(1,200)	(1,200)
当期未処分剰余金	2,353	2,702
処分未済持分	△51	△44
会員勘定合計	15,393	15,688
その他有価証券評価差額金	667	858
土地再評価差額金	615	615
評価・換算差額等合計	1,282	1,473
純資産の部合計	16,676	17,162
負債及び純資産の部合計	365,610	364,258

損益計算書

（単位：千円）

科　目	第 95 期 (28.4.1 ～ 29.3.31)	第 96 期 (29.4.1 ～ 30.3.31)
経常収益	5,834,911	5,547,267
資金運用収益	4,843,076	4,739,559
貸出金利息	3,866,453	3,727,327
預け金利息	154,918	144,659
有価証券利息配当金	710,553	754,937
その他の受入利息	111,150	112,634
役務取引等収益	588,512	567,255
受入為替手数料	300,306	294,619
その他の役務収益	288,206	272,636
その他業務収益	201,041	32,522
外国為替売買益	16,928	20,572
国債等債券売却益	176,755	2,070
国債等債券償還益	120	－
その他の業務収益	7,237	9,879
その他経常収益	202,281	207,929
貸倒引当金戻入益	－	12,924
償却債権取立益	73,257	51,060
株式等売却益	66,051	74,250
その他の経常収益	62,972	69,693
経常費用	5,647,275	5,011,091
資金調達費用	236,492	202,574
預金利息	198,699	162,611
給付補塡備金繰入額	4,297	3,170
借用金利息	29,725	32,665
コールマネー利息	94	139
その他の支払利息	3,675	3,986
役務取引等費用	153,348	145,792
支払為替手数料	98,184	95,454
その他の役務費用	55,163	50,338
その他業務費用	9,096	36,907
国債等債券売却損	241	280
国債等債券償還損	8,854	36,427
その他の業務費用	0	200
経費	4,382,464	4,314,767
人件費	2,565,535	2,721,035
物件費	1,725,935	1,496,594
税金	90,993	97,136
その他経常費用	865,874	311,050
貸倒引当金繰入額	250,760	－
貸出金償却	521,697	156,938
株式等売却損	6,061	－
その他資産償却	94	282
その他の経常費用	87,261	153,829
経常利益	187,636	536,175
特別利益	－	－
特別損失	1,726	231
固定資産処分損	1,332	84
その他の特別損失	394	147
税引前当期純利益	185,909	535,943
法人税、住民税及び事業税	9,208	10,446
法人税等調整額	△ 37,708	124,522
法人税等合計	△ 28,500	134,969
当期純利益	214,410	400,974
繰越金（当期首残高）	2,139,568	2,301,489
当期未処分剰余金	2,353,978	2,702,464

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　目	第 95 期 (28.4.1 ～ 29.3.31)	第 96 期 (29.4.1 ～ 30.3.31)
当期末処分剰余金	2,353,978,955	2,702,464,170
積立金取崩額	24,107,000	35,124,500
利益準備金限度超過取崩額	24,107,000	35,124,500
剰余金処分額	76,596,542	75,422,882
普通出資に対する配当金	76,596,542	75,422,882
（配当率）	（年 3%の割合）	（年 3%の割合）
繰越金（当期末残高）	2,301,489,413	2,662,165,788

第 96 期における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 30 年 6 月 22 日

興産信用金庫

理事長　**加藤木　克**

第 95 期、第 96 期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　38 年～ 47 年　その他の有形固定資産　5 年～ 20 年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、関係法令、企業会計原則等に準拠した資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を考慮した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店が一次の資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部資産管理課が二次の資産査定を行い、監査部監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,370 百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用の費用処理方法は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成 29 年 3 月 31 日現在）
年金資産の額　1,634,392 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,793,308 百万円
差引額　△ 158,915 百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成 29 年 3 月 31 日現在）
0.3267%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び年金財政計算上の別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金69百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時に標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 連合設立型確定給付企業年金基金における第1給付部分（共通部分）については、次のとおりであります。
①第1給付部分の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）
年金資産の額　52百万円
年金財政計算上の数理債務額　50百万円
差引額　1百万円
②第1給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成29年3月31日現在）
4.6614%
③補足説明
過去勤務債務残高は3百万円であり、その償却方法は平成22年4月から20年での元利均等定率償却しております。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」平成14年7月29日に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16. 子会社の株式の総額　40百万円

17. 子会社に対する金銭債務総額　72百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額　4,387百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は221百万円、延滞債権額は10,342百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はございません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は136百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,700百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,329百万円であります。

24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券　501百万円
預け金　8,000百万円
担保資産に対応する債務
預金　500百万円
借入金　5,786百万円
上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、預け金6,050百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金等は251百万円が含まれております。

25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△329百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額　3,428円18銭
企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成25年9月13日企業会計基準委員会）に準じて算出しております。

27. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、債券、投資信託及び株式等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、ローン事業管理諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部資金証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会及びリスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。
（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、総合企画部資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及び ALM 委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

（ⅳ）市場リスクにかかわる定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間１年、過去５年の観測期間で計測される 99 パーセンタイル値を用いた時価または経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の 99 パーセンタイル値を用いた時価または経済価値は、1,223 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、有価証券、預金積金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年３月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）預け金（＊1）	86,777	87,005	227
（2）有価証券（＊1）	74,288	75,290	1,002
満期保有目的の債券	25,099	26,101	1,002
その他有価証券	49,189	49,189	－
（3）貸出金（＊1）	186,469		
貸倒引当金（＊2）	△ 1,504		
	184,965	187,014	2,049
金融資産計	346,030	349,309	3,278
（1）預金積金（＊1）	333,748	333,873	125
（2）借用金（＊1）	5,795	5,878	83
金融負債計	339,543	339,751	208

（＊1）預け金、有価証券、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を含んで記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 29. に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式（＊1）	40
非上場株式（＊1）	148
組合出資金（＊2）	13
保証金等（＊3）	251
信金中金出資金（＊4）	1,640
合　計	2,093

（＊1）子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊3）保証金等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊4）信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預け金	21,050	34,000	8,000	－
有価証券（＊1）	8,700	26,400	18,709	5,100
満期保有目的の債券	－	7,500	17,600	－
その他有価証券のうち満期があるもの	8,700	18,900	1,109	5,100
貸出金（＊2）	59,267	65,904	26,024	31,624
合　計	89,017	126,304	52,733	36,724

（＊1）有価証券の債券のうち、「期間ごとの償還予定額」は、元本についての償還予定額を記載しております。

（＊2）貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの及び期間の定めのないものは含めておりません。

（注４）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	324,284	9,360	－	104
借用金	1,369	1,704	1,169	1,544
合　計	325,653	11,064	1,169	1,648

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	25,099	26,101	1,002
	国債	25,099	26,101	1,002
	小計	25,099	26,101	1,002
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	－	－	－
	国債	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		25,099	26,101	1,002

その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	2,596	1,922	674
	債　券	33,902	33,519	382
	国　債	7,153	7,060	93
	地方債	10,537	10,400	136
	社　債	16,212	16,059	153
	その他	6,083	5,425	657
	小　計	42,583	40,868	1,714
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	549	577	△28
	債　券	510	511	△1
	社　債	510	511	△1
	その他	5,546	6,041	△494
	小　計	6,606	7,130	△523
合　計		49,189	47,998	1,191

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	324	74	－
債　券	121	－	0
社　債	121	－	0
その他	102	1	－
合　計	548	76	0

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,886 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 3,203 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	802 百万円
賞与引当金	48
繰越欠損金	135
その他	230
繰延税金資産小計	1,217
評価性引当額	△715
繰延税金資産合計	501
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	332
前払年金費用	51
その他	9
繰延税金負債の合計	393
繰延税金資産の純額	108

損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　14,042 千円
   子会社との取引による費用総額　110,488 千円
3. 出資 1 口当たり当期純利益金額　79 円 32 銭
   企業会計基準第 2 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第 4 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成 25 年 9 月 13 日）及び実務対応報告第 9 号「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（平成 22 年 6 月 30 日）に準じて算出しております。
4. その他の業務収益には、貸出金期限前弁済違約金 9,879 千円を含んでおります。
   その他の経常収益には、睡眠預金口座雑益繰入 37,248 千円、偶発損失引当金雑益繰入 11,892 千円、出資未払配当金雑益繰入 5,907 千円、過年度不計上未収利息受入 5,651 千円、過年度有形固定資産賃料 3,583 千円、共済会等配当 1,364 千円、障害者雇用調整金 1,134 千円を含んでおります。
   その他の経常費用には、信用保証協会責任共有制度負担金 149,011 千円、睡眠預金口座雑損繰入 1,975 千円、過年度（根）抵当権登記費用 1,685 千円を含んでおります。

報酬体系について

1. 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
（1）報酬体系の概要
【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
a．決定方法　b．支払手段　c．決定時期と支払時期
（2）平成 29 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	133

（注）
1. 対象役員に該当する理事は 7 名、監事は 1 名です。（期中に退任した者を含みます。）
2. 上記の内訳は、「基本報酬」109 百万円、「賞与」3 百万円、「退職慰労金」20 百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

（3）その他
「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号）第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号並びに第 2 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、平成 29 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
（注）
1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して 2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、平成 29 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成 29 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営に関する指標

（注）計数は、原則として金額の場合は単位未満を切り捨て、比率の場合は小数点第３位未満を切り捨て、構成比の場合は小数点第２位未満を切り捨てにより表示しております。

業務純益・業務粗利益

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
業務純益	905,011	843,580	690,011
資金運用収支	4,731,146	4,606,584	4,536,985
資金運用収益	4,992,901	4,843,076	4,739,559
資金調達費用	261,755	236,492	202,574
役務取引等収支	444,231	435,164	421,463
役務取引等収益	588,591	588,512	567,255
役務取引等費用	144,360	153,348	145,792
その他業務収支	△18,378	191,945	△4,385
その他業務収益	32,813	201,041	32,522
その他業務費用	51,192	9,096	36,907
業務粗利益	5,156,998	5,233,694	4,954,063
業務粗利益率（%）	1.51	1.52	1.42

「業務粗利益」は、預金、貸出金、有価証券等の利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料の収支を示す「役務取引等収支」、外国為替の売買損益等を示す「その他業務収支」から構成されています。
「業務純益」は、金融機関の主要な本来業務での収益状況をもっとも的確に示す重要な指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。具体的には、この「業務粗利益」から経費と一般貸倒引当金の純繰入額等を差し引いたものです。

（注）
1. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

その他業務利益の内訳

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
外国為替売買損益	12,650	16,928	20,572
国債等債券関係損益	△51,168	167,780	△34,637
その他損益	20,140	7,236	9,679
合　　計	△18,378	191,945	△4,385

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

（単位：平均残高　百万円、利息　千円、利回り　%）

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	339,460	4,992,901	1.47	344,080	4,843,076	1.40	346,812	4,739,559	1.36
うち貸出金	175,580	4,018,746	2.28	184,561	3,866,453	2.09	186,990	3,727,327	1.99
うち預け金	83,569	193,305	0.23	79,073	154,918	0.19	80,619	144,659	0.17
うち買入金銭債権	–	–	–	–	–	–	50	295	0.58
うち有価証券	78,872	660,159	0.83	78,732	710,553	0.90	77,464	754,937	0.97
資金調達勘定	331,698	261,755	0.07	336,423	236,492	0.07	338,958	202,574	0.05
うち預金積金	324,761	228,367	0.07	329,570	202,996	0.06	332,184	165,781	0.04
うち借用金	6,685	29,493	0.44	6,605	29,725	0.45	6,498	32,665	0.50
うちコールマネー	12	115	0.92	5	94	1.84	6	139	2.12

資金の運用、調達の構成を示しています。

利鞘

（単位：%）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資金運用利回	1.47	1.40	1.36
資金調達原価率	1.36	1.35	1.31
総資金利鞘	0.11	0.05	0.05

「総資金利鞘」は、「資金運用利回」から「資金調達原価率」を差し引いたもので、運用資金全体の収益力をみる指標です。

総資産利益率

（単位：%）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.27	0.05	0.15
総資産当期純利益率	0.26	0.06	0.11

この比率は、資産規模に対する利益の比率をみる指標です。

（注）
総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}}$ × 100

受取利息・支払利息の分析

受取利息と支払利息の前年度と比べた増減要因を分析しています。

（単位：千円）

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	131,336	△113,826	17,509	193,975	△334,260	△140,285	42,482	△147,187	△104,705
うち貸出金	82,236	△229,254	△147,018	205,553	△357,845	△152,292	50,892	△190,018	△139,126
うち預け金	△28,115	△12,422	△40,538	△10,399	△27,987	△38,386	3,027	△13,286	△10,259
うち買入金銭債権	–	–	–	–	–	–	–	295	295
うち有価証券	77,216	127,851	205,067	△1,178	51,572	50,393	△11,436	55,821	44,384
支払利息	10,147	△39,286	△29,138	2,958	△28,118	△25,159	1,156	△35,386	△34,229
うち預金積金	686	△38,869	△38,182	3,381	△28,751	△25,370	1,610	△38,825	△37,215
うち借用金	9,470	△458	9,011	△355	586	231	△480	3,421	2,940
うちコールマネー	△9	41	32	△67	47	△20	26	18	44

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

預貸率

お客様からお預かりした預金のうちどのくらいを貸出金として運用しているかを示す指標です。

（単位：%）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
期末	55.21	56.90	55.87
期中平均	54.06	56.00	56.29

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

預証率

お客様からお預かりした預金のうちどのくらいを有価証券として運用しているかを示す指標です。

（単位：%）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
期末	24.87	23.27	22.31
期中平均	24.28	23.88	23.31

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

経費の内訳

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	2,520,161	2,565,535	2,721,035
報酬給料手当	1,993,144	1,997,054	2,116,406
退職給付費用	243,955	261,341	272,777
その他	283,061	307,139	331,851
物件費	1,658,413	1,725,935	1,496,594
事務費	790,304	754,264	580,664
うち旅費・交通費	13,926	14,048	14,031
通信費	43,210	46,383	43,317
事務機械賃借料	6,682	6,383	5,199
事務委託費	575,021	545,599	374,984
固定資産費	258,071	283,918	278,445
うち土地建物賃借料	109,804	110,735	112,558
保全管理費	111,154	109,155	129,375
事業費	172,987	194,376	176,019
うち広告宣伝費	83,568	100,894	83,542
交際費・寄贈費・諸会費	52,654	57,368	57,149
人事厚生費	39,248	54,074	44,266
減価償却費	268,193	307,903	298,741
その他	129,609	131,397	118,457
税金	94,179	90,993	97,136
合計	4,272,754	4,382,464	4,314,767

預金に関する指標

預金科目別平均残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	115,607	35.5	122,186	37.0	128,407	38.6
当座預金	15,506	4.7	16,675	5.0	17,745	5.3
普通預金	97,698	30.0	103,195	31.3	108,453	32.6
貯蓄預金	504	0.1	476	0.1	439	0.1
通知預金	559	0.1	551	0.1	463	0.1
別段預金	1,187	0.3	1,154	0.3	1,188	0.3
納税準備預金	150	0.0	133	0.0	117	0.0
定期性預金	209,122	64.3	207,339	62.9	203,744	61.3
定期預金	195,088	60.0	194,362	58.9	191,728	57.7
定期積金	14,034	4.3	12,976	3.9	12,015	3.6
その他	31	0.0	44	0.0	32	0.0
非居住者円預金	0	0.0	－	－	－	－
外貨預金	31	0.0	44	0.0	32	0.0
計	324,761	100.0	329,570	100.0	332,184	100.0
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
合　　計	324,761	100.0	329,570	100.0	332,184	100.0

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

定期預金残高

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定金利定期預金	189,086	189,153	183,196
変動金利定期預金	4	4	4
その他	10	10	9
合　　計	189,101	189,168	183,210

預金者別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
個　　人	213,471	64.7	213,515	64.0	212,819	63.7
法　　人	116,081	35.2	119,773	35.9	120,929	36.2
うち一般法人	103,931	31.5	109,030	32.7	112,108	33.5
うち金融機関	7,092	2.1	5,594	1.6	4,267	1.2
うち公金	5,057	1.5	5,148	1.5	4,553	1.3
合　　計	329,553	100.0	333,289	100.0	333,748	100.0

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財形貯蓄	109	106	112

一店舗当たりの預金残高

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
期末残高	16,477	16,664	16,687
平均残高	16,238	16,478	16,609

役職員一人当たりの預金残高

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
期末残高	1,017	1,016	924
平均残高	990	980	895

貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	3,723	2.1	3,305	1.7	3,125	1.6
手形貸付	9,507	5.4	8,964	4.8	8,593	4.5
証書貸付	160,227	91.2	170,150	92.1	173,103	92.5
当座貸越	2,121	1.2	2,140	1.1	2,167	1.1
合　　計	175,580	100.0	184,561	100.0	186,990	100.0

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

貸出金金利区分別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
固定金利	84,105	46.2	83,352	43.9	75,024	40.2
変動金利	97,857	53.7	106,293	56.0	111,445	59.7
短期プライムレート	83,346	45.8	93,513	49.3	100,755	54.0
長期プライムレート	14,511	7.9	12,779	6.7	10,689	5.7
合　　計	181,963	100.0	189,646	100.0	186,469	100.0

貸出金業種別残高

当金庫の融資先は、不動産業、卸売・小売業、個人、その他のサービス業の順となっており、業種別ではバランスのとれた構成比となっています。

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
製造業	13,680	7.5	13,452	7.0	12,377	6.6
建設業	12,956	7.1	13,493	7.1	13,408	7.1
情報通信業	5,777	3.1	6,326	3.3	6,483	3.4
運輸業、郵便業	4,008	2.2	4,344	2.2	4,547	2.4
卸売業、小売業	37,819	20.7	37,340	19.6	35,123	18.8
金融業、保険業	1,208	0.6	1,246	0.6	742	0.3
不動産業	54,802	30.1	58,159	30.6	56,941	30.5
物品賃貸業	623	0.3	694	0.3	662	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	7,282	4.0	7,656	4.0	7,392	3.9
宿泊業	939	0.5	1,815	0.9	2,006	1.0
飲食業	3,982	2.1	4,097	2.1	4,249	2.2
生活関連サービス業、娯楽業	1,539	0.8	1,417	0.7	1,371	0.7
教育、学習支援業	532	0.2	1,382	0.7	1,101	0.5
医療、福祉	626	0.3	570	0.3	733	0.3
その他のサービス	17,508	9.6	17,589	9.2	17,518	9.3
小　　計	163,290	89.7	169,585	89.4	164,660	88.3
地方公共団体	－	－	－	－	－	－
個　人	18,672	10.2	20,060	10.5	21,809	11.6
合　　計	181,963	100.0	189,646	100.0	186,469	100.0
会　員	178,987	98.3	186,856	98.5	184,122	98.7
会員外	2,976	1.6	2,790	1.4	2,347	1.2

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金内訳

P41 のロ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額に準じており、掲載を省略しております。

貸出金償却額

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	197,382	521,697	393,209

貸出金使途別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
設備資金	58,966	32.4	67,491	35.5	66,947	35.9
運転資金	122,996	67.5	122,154	64.4	119,522	64.0
合　　計	181,963	100.0	189,646	100.0	186,469	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
消費者ローン	2,295	2,374	2,504
住宅ローン	8,359	9,628	10,569
合　　計	10,654	12,002	13,073

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
当金庫預金積金	9,673	8,592	7,859
有価証券	317	326	348
動　産	−	−	−
不動産	58,019	63,121	62,521
その他	−	−	−
計	68,010	72,041	70,729
信用保証協会・信用保険	43,755	44,565	46,210
保　証	10,838	12,421	13,239
信　用	59,359	60,617	56,290
合　　計	181,963	189,646	186,469

債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
当金庫預金積金	18	20	19
有価証券	−	−	−
動　産	−	−	−
不動産	6,851	5,482	4,753
その他	−	−	−
計	6,870	5,502	4,773
信用保証協会・信用保険	−	−	−
保　証	169	134	125
信　用	716	769	788
合　　計	7,756	6,406	5,687

代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
信金中央金庫	7,731	6,371	5,656
日本政策金融公庫	−	−	−
住宅金融支援機構	−	−	−
福祉医療機構	−	−	−
合　　計	7,731	6,371	5,656

代理貸付は、当金庫が他の金融機関との業務委託契約に基づいて委託金融機関の資金を貸出する制度です。

有価証券に関する指標

一店舗当たりの貸出金残高

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
期末残高	9,098	9,482	9,323
平均残高	8,779	9,228	9,349

役職員一人当たりの貸出金残高

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
期末残高	561	578	516
平均残高	535	549	504

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	平成29年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	3,025	1,027	7,498	15,200	2,400	3,100	－	32,252
地方債	1,505	4,807	3,620	－	－	603	－	10,537
社　債	4,209	7,782	2,067	1,127	29	1,505	－	16,722
株　式	－	－	－	－	－	－	3,334	3,334
外国証券	－	－	－	－	－	－	－	－
投資信託	124	746	833	2,093	1,595	－	6,236	11,630
その他の証券	－	13	－	－	－	－	－	13

（単位：百万円）

	平成28年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	1,523	3,079	1,040	16,988	8,109	－	－	30,742
地方債	1,315	4,321	3,644	2,080	－	－	－	11,361
社　債	7,718	8,154	3,895	3,216	18	－	－	23,003
株　式	－	－	－	－	－	－	3,076	3,076
外国証券	－	－	－	－	－	－	－	－
投資信託	107	396	674	296	3,046	－	4,842	9,363
その他の証券	－	－	13	－	－	－	－	13

有価証券の種類別残高

（単位：百万円）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国　債	30,831	29,565	30,742	30,744	32,252	33,289
地方債	11,481	11,331	11,361	11,252	10,537	11,129
社　債	26,710	26,588	23,003	24,550	16,722	19,157
株　式	2,671	2,528	3,076	2,580	3,334	2,707
投資信託	10,062	8,303	9,363	9,480	11,630	11,165
その他の証券	215	556	13	122	13	15
合　計	81,972	78,872	77,561	78,732	74,489	77,464

有価証券は、余裕資金の運用手段の一つとして位置付けております。
運用に際しては、国債等を中心とした高格付けの債券を投資対象とし、選定しています。

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	25,098	26,232	1,133	25,099	26,101	1,002
	小　計	25,098	26,232	1,133	25,099	26,101	1,002
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－	－	－	－
	小　計	－	－	－	－	－	－
合　計		25,098	26,232	1,133	25,099	26,101	1,002

（注）1.「時価」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	2,113	1,704	409	2,596	1,922	674
	債　券	40,004	39,545	458	33,902	33,519	382
	国　債	5,644	5,587	56	7,153	7,060	93
	地方債	11,361	11,174	187	10,537	10,400	136
	社　債	22,998	22,783	214	16,212	16,059	153
	その他	3,810	3,444	365	6,083	5,425	657
	小　計	45,928	44,695	1,233	42,583	40,868	1,714
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	744	792	△48	549	577	△28
	債　券	4	4	△0	510	511	△1
	社　債	4	4	△0	510	511	△1
	その他	5,553	5,811	△258	5,546	6,041	△494
	小　計	6,302	6,609	△306	6,606	7,130	△523
合　計		52,230	51,304	926	49,189	47,998	1,191

（注）1.「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、投資信託等です。
3.「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

種　類	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	40	40
非上場株式	178	148
組合出資金	13	13
合　計	231	201

その他

内国為替取扱実績

（単位：件数　件、金額　百万円）

		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
送金・振込	仕向為替	415,329	328,898	414,806	328,907	415,187	326,392
	被仕向為替	386,763	564,264	386,774	579,294	379,918	582,422
代金取立	仕向為替	4,292	7,888	3,930	7,576	3,451	6,624
	被仕向為替	7,970	6,756	6,845	6,165	6,280	6,072

外国為替取扱実績

（単位：件数　件、金額　千米ドル）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
貿易取引	1,242	33,072	1,287	35,387	1,329	46,352
輸　出	371	12,456	316	10,615	450	21,127
輸　入	871	20,616	971	24,771	879	25,225
貿易外取引	586	15,762	484	8,329	493	11,701
海外送金他	566	15,508	481	8,329	481	11,699
外貨預金	20	253	3	0	12	2
外貨両替	32	40	10	11	15	41
合　計	1,860	48,874	1,781	43,728	1,837	58,094
信用状開設	16	1,365	23	1,796	19	2,676

外貨建資産残高

（単位：千米ドル）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
外国他店預け	464	313	343
取立外国為替	77	73	82
外国通貨	16	6	24
合　計	557	393	451

外国他店預けは、他の金融機関に預けている外貨建の流動性預金です。取立外国為替は、輸入業者への輸入ユーザンス（本邦ローン）などです。

自動機器設置台数

（単位：台）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現金自動預入支払機（ATM）	42	42	42

公共債引受及び窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公共債引受額	147	67	133
国　債	－	－	－
政保債	147	67	133
窓口販売実績	－	15	15

デリバティブ取引の状況

（単位：百万円）

区分	種類	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	先物為替予約												
	売　建	147	－	142	△5	71	－	71	0	150	－	152	1
	買　建	147	－	143	△4	69	－	69	0	145	－	144	△1

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。尚、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している先物為替予約取引については、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

先物外国為替取引以外の取引所金融先物取引、金融デリバティブ取引、オプション取引等に該当する取引はありません。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

金庫及び子会社等に関する事項

当金庫グループの主要な事業の内容及び組織の構成

企業集団は、当金庫、子会社 1 社で構成され、信用金庫業務を中心に事務受託業務などの金融サービスを提供しております。

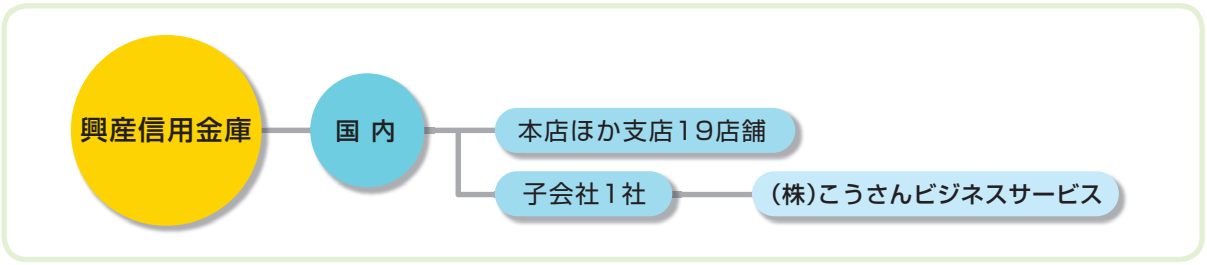

子会社の状況

会　社　名	所　在　地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)こうさんビジネスサービス	江戸川区篠崎７－９－３	事務用品販売、不動産管理事務受託	平成３年６月12日	4,000万円	100%	－

※上記子会社は、金庫の 100%出資子会社です。

平成29年度の業績（連結）

厳しい金融環境の中、当金庫グループ全体で経営の合理化、効率化に努めました結果、経常利益は 523 百万円、当期純利益は 388 百万円を計上することができました。また、当金庫グループ全体の健全性・安全性を示す連結自己資本比率は前年度末比 0.14 ポイント上がり 9.04%となりました。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成 28 年度	平成 29 年度	科　目	平成 28 年度	平成 29 年度
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預け金	84,234	89,615	預金積金	333,208	333,677
買入金銭債権	－	150	借用金	7,422	5,786
有価証券	77,521	74,449	売渡手形及びコールマネー	8	8
貸出金	189,646	186,469	その他負債	1,111	1,146
外国為替	43	45	賞与引当金	157	173
その他資産	2,470	2,520	役員退職慰労引当金	120	120
有形固定資産	6,216	6,108	睡眠預金払戻損失引当金	16	16
建物	1,898	1,804	偶発損失引当金	75	64
土地	3,893	3,893	再評価に係る繰延税金負債	345	345
リース資産	1	3	債務保証	6,406	5,687
その他の有形固定資産	423	407	負債の部合計	348,873	347,025
無形固定資産	407	411	（純資産の部）		
ソフトウェア	129	141	出資金	2,583	2,548
その他の無形固定資産	278	269	利益剰余金	12,922	13,233
退職給付に係る資産	121	184	処分未済持分	△ 51	△ 44
繰延税金資産	306	108	会員勘定合計	15,454	15,737
債務保証見返	6,406	5,687	その他有価証券評価差額金	667	858
貸倒引当金	△ 1,764	△ 1,515	土地再評価差額金	615	615
			評価・換算差額等合計	1,282	1,473
			純資産の部合計	16,736	17,210
資産の部合計	365,610	364,236	負債及び純資産の部合計	365,610	364,236

連結財務諸表の注記は単体との差額が僅少であるため、単体財務諸表の注記に準じており、掲載を省略しております。連結財務諸表の注記をご覧になりたい方は、当金庫ホームページをご覧いただくか、窓口にお尋ねください。

連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成28年度	平成29年度
経常収益	5,932,958	5,547,067
資金運用収益	4,843,076	4,739,559
貸出金利息	3,866,453	3,727,327
預け金利息	154,918	144,659
有価証券利息配当金	710,553	754,937
その他の受入利息	111,150	112,634
役務取引等収益	588,349	567,207
その他業務収益	201,041	32,522
その他経常収益	300,491	207,777
経常費用	5,746,098	5,023,433
資金調達費用	236,485	202,571
預金利息	198,693	162,609
給付補填備金繰入額	4,297	3,170
借用金利息	29,725	32,665
売渡手形利息及びコールマネー利息	94	139
その他の支払利息	3,675	3,986
役務取引等費用	153,348	145,792
その他業務費用	9,096	36,907
経費	4,101,177	4,178,813
その他経常費用	1,245,990	459,348
貸倒引当金繰入額	250,760	－
貸出金償却	521,697	156,938
その他の経常費用	473,532	302,409
経常利益	186,860	523,633
特別利益	－	－
特別損失	1,726	231
固定資産処分損	1,332	84
その他の特別損失	394	147
税金等調整前当期純利益	185,133	523,402
法人税、住民税及び事業税	9,892	10,626
法人税等調整額	△37,708	124,522
法人税等合計	△27,816	135,149
当期純利益	212,950	388,252
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	212,950	388,252

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	平成28年度	平成29年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	12,786,654	12,922,266
利益剰余金増加高	212,950	388,252
当期純利益	212,950	388,252
土地再評価差額金取崩額	－	－
利益剰余金減少高	77,338	76,596
配当金	77,338	76,596
利益剰余金期末残高	12,922,266	13,233,922

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事業用不動産の管理、事務用品の販売等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権	252	221
延滞債権	10,907	10,342
3ヵ月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	136	136
合　　計	11,296	10,770

連結自己資本比率（国内基準）

P46 の 2. 自己資本の構成に関する事項に記載しております。

「連結自己資本比率」は、国内基準を大きく上回っています。

（注）「連結自己資本比率」は、信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適正であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

主要な連結経営指標

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	6,621	6,110	6,253	5,932	5,547
連結経常利益	602	535	967	186	523
親会社株主に帰属する当期純利益	371	766	916	212	388
連結純資産額	14,863	16,414	16,882	16,736	17,210
連結総資産額	354,042	359,926	362,810	365,610	364,236
連結自己資本比率	9.29%	9.20%	9.14%	8.90%	9.04%

（注）残高計数は期末日現在のもので、連結総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

自己資本の充実の状況等について

バーゼルⅢ第３の柱に係るディスクロージャー項目

自己資本比率規制（BIS 規制）に従った「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（告示）により、自己資本の充実の状況等についての「定性的な事項」と「定量的な事項」を開示いたします。

＜ご覧いただくにあたっての留意点＞

連結における定性的な開示事項は、単体の開示事項の内容と同様であるため、省略しております。

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、一部「地域別」の区分は省略しております。

Ⅰ．単体における事業年度の開示事項

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目	平成 28 年度	経過措置による不算入額	平成 29 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,316		15,613	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,583		2,548	
うち、利益剰余金の額	12,861		13,185	
うち、外部流出予定額（△）	76		75	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 51		△ 44	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	661		477	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	661		477	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	302		259	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	16,280		16,350	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	244	162	329	82
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	244	162	329	82
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	28	18	13	3
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	52	35	106	26
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	325		448	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	15,955		15,901	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	169,725		166,552	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 293		352	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	162		82	
うち、繰延税金資産	18		3	
うち、前払年金費用	35		26	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,470		△ 720	
うち、上記以外に該当するものの額	960		960	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	10,076		9,861	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	179,802		176,414	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.87%		9.01%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目と調整項目で構成されております。平成 28、29 年度の自己資本額のうち、当金庫で積み立てているもの以外のものは、基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2. 定量的及び定性的な開示事項

（1）自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、自己資本比率規制の下、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用して自己資本比率を算出しております。この BIS 基準による計測の結果、当金庫の自己資本比率は 9.01%を確保することができ、国内基準の 4%を大きく上回ることができました。

自己資本の充実度に関しまして、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っております。一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

（単位：百万円）

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	169,703	6,788	166,546	6,661
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	169,899	6,795	166,057	6,642
ソブリン向け	8	0	4	0
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	17,701	708	15,968	638
法人等向け	31,597	1,263	31,250	1,250
中小企業等向け及び個人向け	30,165	1,206	29,741	1,189
抵当権付住宅ローン	607	24	509	20
不動産取得等事業向け	63,360	2,534	60,612	2,424
3 ヵ月以上延滞等	700	28	621	24
取立未済手形	23	0	27	1
信用保証協会等による保証付	3,066	122	3,303	132
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	8,230	329	10,248	409
出資等のエクスポージャー	8,230	329	10,248	409
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外	14,437	577	13,768	550
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,450	98	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,785	71	1,770	70
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	517	20	325	13
上記以外のエクスポージャー	9,684	387	10,471	418
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	64	2	128	5
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,176	47	1,072	42
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,470	△ 58	△ 720	△ 28
⑥ＣＶＡリスク相当額を８%で除して得た額	33	1	7	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額	10,076	403	9,861	394
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	179,779	7,191	176,408	7,056

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体のことです。
4.「3 ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額× 4%

（2）信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の 5 原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資規程」とそれに基づく各種規則を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制とし、適切な案件審査・与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関して、破綻懸念先は未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は未保全額の全額を計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

②リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 4 つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&P グローバル・レーティング

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	366,558	364,676	196,182	192,331	76,328	72,775	120	226	730	747
国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	**366,558**	**364,676**	**196,182**	**192,331**	**76,328**	**72,775**	**120**	**226**	**730**	**747**
製造業	16,431	14,922	13,631	12,576	2,799	2,346	－	－	23	20
農・林・漁・鉱業	1	0	1	0	－	－	－	－	－	－
建設業	14,282	14,249	13,667	13,634	615	615	－	－	28	86
電気・ガス・熱供給・水道業	84	89	－	－	84	89	－	－	－	－
情報通信業	6,778	7,099	6,373	6,519	255	280	－	－	7	19
運輸業、郵便業	4,731	4,916	4,463	4,649	267	267	－	－	－	0
卸売業、小売業	37,945	35,784	37,442	35,333	501	447	1	3	222	129
金融業、保険業	96,344	94,538	1,247	742	11,897	5,198	－	－	－	－
不動産業	65,424	63,831	63,068	61,438	2,350	2,388	－	－	202	178
物品賃貸業	694	1,162	694	662	－	500	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	7,750	7,469	7,750	7,463	－	6	－	－	16	32
宿泊業	1,816	2,008	1,816	2,008	－	－	－	－	－	－
飲食業	4,420	4,545	4,420	4,545	－	－	－	－	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	1,465	1,437	1,465	1,437	－	－	－	－	0	0
教育・学習支援業	1,437	1,155	1,437	1,155	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	583	794	583	794	－	－	－	－	－	0
その他のサービス	18,177	18,058	17,871	17,756	217	214	0	－	92	110
国・地方公共団体等	50,727	51,911	0	－	50,647	51,824	－	－	－	－
個人	19,562	21,161	19,551	21,151	－	－	－	－	137	168
その他	17,898	19,536	694	459	6,690	8,597	119	222	－	0
業種別合計	**366,558**	**364,676**	**196,182**	**192,331**	**76,328**	**72,775**	**120**	**226**	**730**	**747**
1年以下	71,363	70,883	41,319	40,608	10,634	8,824	1	3		
1年超3年以下	78,765	72,438	23,929	24,176	15,836	14,262	－	－		
3年超5年以下	41,418	44,117	32,311	30,241	9,106	13,875	－	－		
5年超7年以下	42,307	33,766	15,905	12,812	22,402	18,954	－	－		
7年超10年以下	29,368	30,728	18,194	20,562	11,174	4,015	－	－		
10年超	63,772	67,801	63,772	63,271	－	4,529	－	－		
期間の定めのないもの	39,561	44,940	748	657	7,174	8,313	119	222		
残存期間別合計	**366,558**	**364,676**	**196,182**	**192,331**	**76,328**	**72,775**	**120**	**226**		

（注）1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2．「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4．CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 28 年度	609	661	－	609	661
	平成 29 年度	661	477	－	661	477
個別貸倒引当金	平成 28 年度	1,075	1,103	170	904	1,103
	平成 29 年度	1,103	1,037	236	866	1,037
合　計	平成 28 年度	1,684	1,764	170	1,513	1,764
	平成 29 年度	1,764	1,515	236	1,528	1,515

（注）当金庫では、単体自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
製造業	78	79	0	△ 44	79	35	82	25
農・林・漁・鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	48	30	△ 17	46	30	77	73	2
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	313	280	△ 33	8	280	289	19	0
運輸業、郵便業	1	1	△ 0	0	1	1	－	－
卸売業、小売業	259	339	80	7	339	346	179	264
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	118	104	△ 13	△ 18	104	85	4	1
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	27	17	△ 9	7	17	24	60	0
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	16	11	△ 5	△ 1	11	9	15	－
生活関連サービス業、娯楽業	1	2	1	0	2	2	－	－
教育・学習支援業	－	1	1	0	1	2	－	－
医療・福祉	21	15	△ 6	△ 1	15	13	－	－
その他のサービス	74	88	13	△ 4	88	84	189	52
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	107	68	△ 39	△ 6	68	62	4	0
その他	5	62	57	△ 59	62	3	－	46
合　計	1,075	1,103	27	△ 65	1,103	1,037	629	393

（注）1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．「貸出金償却」は、個別貸倒引当金の目的取崩額と相殺する前の計数を記載しております。
3．当金庫では、単体自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
4．業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成 28 年度		平成 29 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	65,985	－	72,679
10%	－	37,764	－	38,013
20%	5,702	72,530	2,306	72,411
35%	－	1,720	－	1,442
50%	8,300	174	4,998	223
75%	－	47,814	－	47,212
100%	－	123,659	－	122,965
150%	－	330	－	287
200%	－	－	－	－
250%	－	1,283	－	697
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合　計	14,002	351,264	7,305	355,933

（注）1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（3）信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様とし、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。信用リスク削減手法としてのクレジット・デリバティブは利用しておりません。

派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネッティング契約を用いておりません。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

（単位：百万円）

信用リスク削減手法／ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	10,769	10,117	2,388	2,833	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

（4）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品とは有価証券・通貨・金利・商品等の金融（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定されるものをいい、具体的には先物・オプション・スワップ等があげられます。

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取扱っております。

具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引を行っております。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応は、取引相手方の取引実績等に基づき充分な管理のもと行っております。

その他、当金庫が運用している投資信託の資産構成の中で、派生商品取引に該当するものがあります。

また、長期決済期間取引とは約定日から有価証券等及び対価の受渡し・決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいますが、当金庫では長期決済期間取引に該当するものはありません。

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	2
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①派生商品取引合計	22	6	22	5
外国為替関連取引	22	5	22	5
株式関連取引	0	0	0	0
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合　計	22	6	22	5

（注）派生商品取引においては、担保による信用リスク削減手法を用いているものはございません。

（5）証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、（イ）オリジネーターの場合、（ロ）投資家の場合とも該当ございません。

（6）オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」のことをいいます。当金庫では、事務リスク、システム・リスク、その他オペレーショナル・リスクとして風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと捉えております。

オペレーショナル･リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関するリスクの状況について、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、経営会議等に報告する態勢を整備しております。

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

（7）出資等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金等については、「市場関連リスク管理規程」及び「資金運用規程」においてリスク管理の手続きを明記し、さらに、経営会議において運用方針及びリスク限度額等を決定し、これに基づき運用並びにリスク管理を行っております。

また、これらにかかるリスクの認識については、時価評価、BPV（一定の価格変化に伴う損失額）、VAR（最大予想損失額）によるリスク計測によって把握するとともに、金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、定期的に経営会議、ALM 委員会、リスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社株式等に関しては、お取引先との取引関係等において投資を行っておりますが、こちらのエクスポージャーについては毎年度末に発行会社の財務状況に基づき株式等の資産査定を行い、信用リスクの管理を行っております。

また、当該取引にかかる会計処理については日本会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

①貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	8,967	8,967	10,992	10,992
非上場株式等	3,485	3,485	3,984	3,984
合　計	12,453	12,453	14,977	14,977

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
売却益	242	76
売却損	6	－
償　却	－	－

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
評価損益	467	809

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
評価損益	－	－

（8）金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産と負債が市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をいいます。

当金庫では資産と負債の金利差による収益が収益計上の柱であることから、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品導入による影響など、ALM 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

②内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

「金利ラダー方式」を採用しております。

なお、有価証券に関しては、その他の計算方式による金利リスク量の計測を併用し行っております。

・コア預金

対　　象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）

算定方法：①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の 50%相当額、以上３つのうち最小の額を上限

満　　期：５年以内で１年～５年以内に均等配分（平均 2.5 年）

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99%タイル又は 1%タイル値

・リスク計測の頻度

四半期

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	486	1,223

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

Ⅱ．連結における事業年度の開示事項

1．当金庫グループの連結子会社の名称及び主要な事業の内容

当金庫グループの連結子会社は、右記の１社で、信用金庫業務を中心に事務受託業務などの金融サービスを提供しております。

会　社　名	事業の内容
（株）こうさんビジネスサービス	事務用品販売、不動産管理 事務受託

2．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目	平成 28 年度	経過措置による不算入額	平成 29 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,377		15,661	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,583		2,548	
うち、利益剰余金の額	12,922		13,233	
うち、外部流出予定額（△）	76		75	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 51		△ 44	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－		－	
うち、為替換算調整勘定	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	661		477	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	661		477	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	302		259	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	16,341		16,398	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	244	162	329	82
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	244	162	329	82
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	28	18	13	3
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	52	35	106	26
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	325		448	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	16,016		15,949	
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	169,720		166,524	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 293		352	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	162		82	
うち、繰延税金資産	18		3	
うち、退職給付に係る資産	35		26	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,470		△ 720	
うち、上記以外に該当するものの額	960		960	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	10,076		9,861	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	179,796		176,385	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.90%		9.04%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第１項において準用する銀行法第 14 条の２の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

3. 定量的な開示事項

（1）自己資本の充実度に関する事項

当金庫グループの連結自己資本比率は 9.04% と国内基準の 4%を大きく上回っております。

（単位：百万円）

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	169,698	6,787	166,518	6,660
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	169,894	6,795	166,029	6,641
ソブリン向け	8	0	4	0
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	17,702	708	15,969	638
法人等向け	31,597	1,263	31,250	1,250
中小企業等向け及び個人向け	30,165	1,206	29,741	1,189
抵当権付住宅ローン	607	24	509	20
不動産取得等事業向け	63,360	2,534	60,612	2,424
3 ヵ月以上延滞等	700	28	621	24
取立未済手形	23	0	27	1
信用保証協会等による保証付	3,066	122	3,303	132
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
出資等	8,190	327	10,208	408
出資等のエクスポージャー	8,190	327	10,208	408
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外	14,470	578	13,780	551
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,450	98	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,785	71	1,766	70
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	517	20	325	13
上記以外のエクスポージャー	9,717	388	10,488	419
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	64	2	128	5
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,176	47	1,072	42
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,470	△ 58	△ 720	△ 28
⑥ＣＶＡリスク相当額を８%で除して得た額	33	1	7	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	–	–
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	10,076	403	9,861	394
ハ．連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	179,774	7,190	176,380	7,055

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4%

2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3．「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体のことです。

4．「3 ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

5．当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6．連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額× 4%

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	366,558	364,654	196,182	192,331	76,288	72,735	120	226	730	747
国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	**366,558**	**364,654**	**196,182**	**192,331**	**76,288**	**72,735**	**120**	**226**	**730**	**747**
製造業	16,431	14,922	13,631	12,576	2,799	2,346	－	－	23	20
農・林・漁・鉱業	1	0	1	0	－	－	－	－	－	－
建設業	14,282	14,249	13,667	13,634	615	615	－	－	28	86
電気・ガス・熱供給・水道業	84	89	－	－	84	89	－	－	－	－
情報通信業	6,778	7,099	6,373	6,519	255	280	－	－	7	19
運輸業、郵便業	4,731	4,916	4,463	4,649	267	267	－	－	－	0
卸売業、小売業	37,945	35,784	37,442	35,333	501	447	1	3	222	129
金融業、保険業	96,350	94,540	1,247	742	11,897	5,198	－	－	－	－
不動産業	65,424	63,831	63,068	61,438	2,350	2,388	－	－	202	178
物品賃貸業	694	1,162	694	662	－	500	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	7,750	7,469	7,750	7,463	－	6	－	－	16	32
宿泊業	1,816	2,008	1,816	2,008	－	－	－	－	－	－
飲食業	4,420	4,545	4,420	4,545	－	－	－	－	0	0
生活支援サービス業、娯楽業	1,465	1,437	1,465	1,437	－	－	－	－	0	0
教育・学習支援業	1,437	1,155	1,437	1,155	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	583	794	583	794	－	－	－	－	－	0
その他のサービス	18,137	18,018	17,871	17,756	177	174	0	－	92	110
国・地方公共団体等	50,727	51,911	0	－	50,647	51,824	－	－	－	－
個人	19,562	21,161	19,551	21,151	－	－	－	－	137	168
その他	17,931	19,553	694	459	6,690	8,597	119	222	－	0
業種別合計	**366,558**	**364,654**	**196,182**	**192,331**	**76,288**	**72,735**	**120**	**226**	**730**	**747**
1年以下	71,363	70,883	41,319	40,608	10,634	8,824	1	3		
1年超3年以下	78,765	72,438	23,929	24,176	15,836	14,262	－	－		
3年超5年以下	41,418	44,117	32,311	30,241	9,106	13,875	－	－		
5年超7年以下	42,307	33,766	15,905	12,812	22,402	18,954	－	－		
7年超10年以下	29,368	30,728	18,194	20,562	11,174	4,015	－	－		
10年超	63,772	67,801	63,772	63,271	－	4,529	－	－		
期間の定めのないもの	39,561	44,918	748	657	7,134	8,273	119	222		
残存期間別合計	**366,558**	**364,654**	**196,182**	**192,331**	**76,288**	**72,735**	**120**	**226**		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 28 年度	609	661	－	609	661
	平成 29 年度	661	477	－	661	477
個別貸倒引当金	平成 28 年度	1,075	1,103	170	904	1,103
	平成 29 年度	1,103	1,037	236	866	1,037
合　計	平成 28 年度	1,684	1,764	170	1,513	1,764
	平成 29 年度	1,764	1,515	236	1,528	1,515

（注）当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
製造業	78	79	0	△ 44	79	35	82	25
農・林・漁・鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	48	30	△ 17	46	30	77	73	2
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	313	280	△ 33	8	280	289	19	0
運輸業、郵便業	1	1	△ 0	△ 0	1	1	－	－
卸売業、小売業	259	339	80	7	339	346	179	264
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	118	104	△ 13	△ 18	104	85	4	1
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	27	17	△ 9	7	17	24	60	0
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	16	11	△ 5	△ 1	11	9	15	－
生活関連サービス業、娯楽業	1	2	1	△ 0	2	2	－	－
教育・学習支援業	－	1	1	0	1	2	－	－
医療・福祉	21	15	△ 6	△ 1	15	13	－	－
その他のサービス	74	88	13	△ 4	88	84	189	52
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	107	68	△ 39	△ 6	68	62	4	0
その他	5	62	57	△ 59	62	3	－	46
合　計	1,075	1,103	27	△ 65	1,103	1,037	629	393

（注）1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 「貸出金償却」は、個別貸倒引当金の目的取崩額と相殺する前の計数を記載しております。
3. 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
4. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成 28 年度		平成 29 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	65,985	－	72,679
10%	－	37,764	－	38,013
20%	5,702	72,537	2,306	72,413
35%	－	1,720	－	1,442
50%	8,300	174	4,998	223
75%	－	47,814	－	47,212
100%	－	123,652	－	122,941
150%	－	330	－	287
200%	－	－	－	－
250%	－	1,283	－	697
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合　計	14,002	351,264	7,305	355,911

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（3）信用リスク削減手法に関する事項

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	10,769	10,117	2,388	2,833	－	－

（注）当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

（4）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	2
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①派生商品取引合計	22	6	22	5
外国為替関連取引	22	5	22	5
株式関連取引	0	0	0	0
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合　計	22	6	22	5

（注）派生商品取引においては、担保による信用リスク削減手法を用いているものはございません。

（5）証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫グループでは、（イ）オリジネーターの場合、（ロ）投資家の場合とも該当ございません。

（6）出資等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	8,967	8,967	10,992	10,992
非上場株式等	3,445	3,445	3,944	3,944
合　計	12,413	12,413	14,937	14,937

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
売却益	242	76
売却損	6	－
償　却	－	－

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
評価損益	467	809

④連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
評価損益	－	－

（7）金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	486	1,223

（注）金利リスクは、連結グループの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫連結グループでは、金利ショックをパーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

総代会の仕組み

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員の出資口数に関係なく、１人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2. 総代とその選任方法

（１）総代の任期・定数

・総代の任期は２年です。

・総代の定数は、90 人以上 110 人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成 30 年６月 30 日現在の総代数は 98 人です。

（２）総代及び総代候補者選考委員の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の３つの手続きを経て選任されます。

①会員の中から総代会の決議によって総代候補者選考委員を選任する。（任期２年）

②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準

①資格要件

・当金庫の会員であること

②適格要件

・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している人であること

・人格・性格が温厚誠実で、物事を公平にみる信頼のおける人であること

・金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる人であること

・金庫との取引や経営内容が良好であること

・将来、金庫に協力が期待できる人であること

会員と総代、総代会の関係

【総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。】

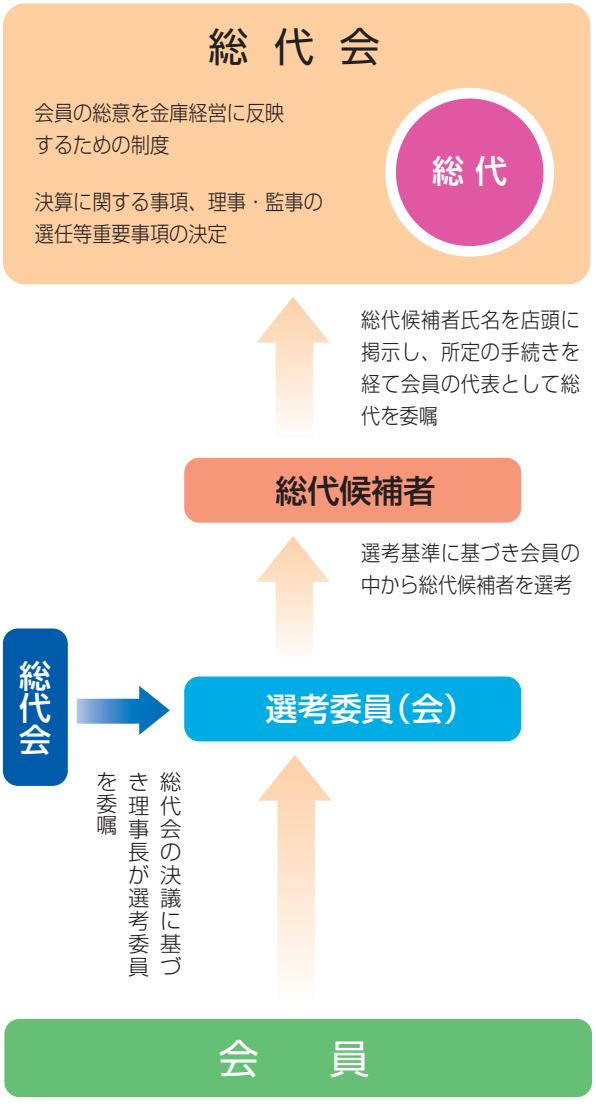

※お知らせ

総代選任に関する規程を変更し、総代の定年制を導入いたしました。総代の定年年齢を「就任時点で 80 歳未満の会員の方」とします。なお、定年制の実施は平成 30 年７月に行われる総代選考により初めて就任される総代より適用いたします。従いまして、従来からの総代につきましては定年制を適用いたしません。

3. 第 96 期通常総代会の決議事項

第 96 期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

①報告事項

第 96 期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第 1 号議案　第 96 期剰余金処分（案）承認の件
第 2 号議案　定款第 15 条による会員除名の件
第 3 号議案　定款一部改正の件
第 4 号議案　理事全員任期満了による選任の件
第 5 号議案　監事全員任期満了による選任の件
第 6 号議案　退任理事及び退任監事に対し退職慰労金贈呈の件

第 96 期通常総代会の模様

4. 総代の氏名

平成 30 年 6 月末現在
（順不同・敬称略）

選任区域		定数	人数	氏　名					
第 1 区	千代田区	23	23	相澤 司 (1) 角谷 幸男 (5) 髙柳 信三郎 (1) 保志場 宏 (5)	飯田 睦司 (2) 河合 良郎 (9) 鶴野 正勝 (12) 堀田 康彦 (3)	太田 哲郎 (3) 小池 一義 (2) 栃木 一夫 (12) 松山 文彦 (5)	大鳥居 信史 (6) 下谷 隆之 (13) 西出 幸二 (9) 吉田 光男 (5)	恩田 恵美子 (4) 城塚 良一 (1) 橋本 脩一 (13) 渡辺 正 (1)	加藤 照雄 (20) 進藤 和男 (12) 藤木 正則 (2)
第 2 区	新宿区、文京区、港区、品川区、大田区、江東区、中央区、横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市、藤沢市	20	15	青木　稔 (1) 中川 幸也 (9) 山浦 賢一 (4)	太田 幸雄 (3) 中澤 博司 (1) 山口 誠一郎 (7)	尾中 隆夫 (12) 中曽根 利光 (5) 山﨑　光 (9)	平　国秋 (7) 中村　繁 (12)	田村 靖之 (1) 藤巻 伴英 (7)	角田　隆 (1) 三田 芳裕 (7)
第 3 区	渋谷区、目黒区、世田谷区	10	10	伊久見 利保 (18) 谷　善樹 (6)	上田平 直子 (3) 半田 昌規 (4)	宇田川 清史 (2) 平井　守 (16)	大木 康次 (24) 八巻 秀次 (9)	熊﨑 正宏 (5)	児玉 金之助 (1)
第 4 区	杉並区、中野区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、府中市、小金井市、国分寺市、武蔵村山市、稲城市、町田市、清瀬市	10	9	石井 孝昌 (10) 平野 恵一 (5)	片岡　隆 (2) 渡邉 智紀 (3)	佐々木 千尋 (6) 渡利 敏弘 (11)	佐藤 直人 (2)	徳永 泰平 (3)	根本 英昭 (1)
第 5 区	豊島区、練馬区、板橋区、北区、さいたま市、和光市、八潮市、白岡市、川口市、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市、鶴ヶ島市	9	8	大野 文義 (9) 西部 善之 (8)	鴨下 誠男 (6) 前田 廣司 (2)	小久保 恒夫 (6)	笹沼 道雄 (5)	白井 宏一 (1)	並木 秀一 (6)
第 6 区	台東区、荒川区、足立区	9	8	牛島　奎 (6) 藤森 宏一 (7)	江口 博明 (4) 村田 滋幸 (7)	蒲田 哲也 (6)	桐田 誠已 (5)	河野 元俊 (1)	小嶋 喜代治 (11)
第 7 区	江戸川区、墨田区、松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市、習志野市、船橋市、四街道市、印西市	18	14	赤井 一博 (2) 小山 博和 (6) 矢作 幸雄 (13)	石井 宗孝 (13) 齊藤 隆洋 (3) 吉田 英修 (2)	井野 雅敏 (11) 永妻 弘行 (2)	岩楯 高行 (1) 野澤 義男 (11)	大塲 幸一 (9) 平田 四郎一 (17)	小原 満男 (12) 藤ヶ谷 衛 (7)
第 8 区	葛飾区	11	11	石毛 博信 (9) 関川 泰子 (10)	石塚 晴久 (11) 高井 英樹 (2)	市川 正 (21) 中嶋 キエ子 (6)	大鳥 嘉信 (6) 松丸 武二 (2)	小出 直行 (10) 藪崎 英和 (17)	齊藤 徳好 (4)

※氏名の後の数字は総代への就任回数

総代の属性別構成比

年代別構成比

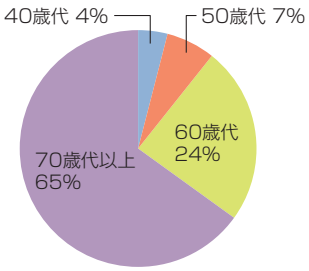

職業別構成比

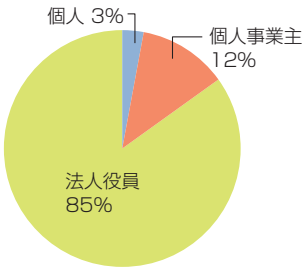

業種別構成比

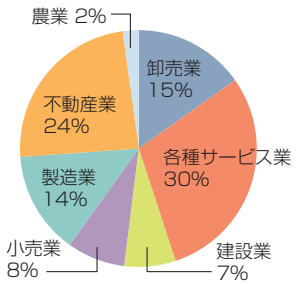

※業種別の構成比は、法人役員・個人事業主に限る

役員・組織図

役員

理事長（代表理事）	加藤木　克	
専務理事（代表理事）	岡田　幸生	
常務理事（代表理事）	神田　浩衛	
常務理事（代表理事）	長谷場　義昌	
常勤理事	三浦　洋一	
常勤理事	荒川　英司	
常勤理事	田中　博	
理事	小笠原　治	（※1）
理事	早川　貴之	（※1）
常勤監事	石渡　雅一	
監事	赤平　英治	（※2）

（平成 30 年 6 月末現在）

※ 1 理事　小笠原 治、早川 貴之は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※ 2 監事　赤平 英治は、信用金庫法第 32 条第 5 項に定める員外監事です。

組織図

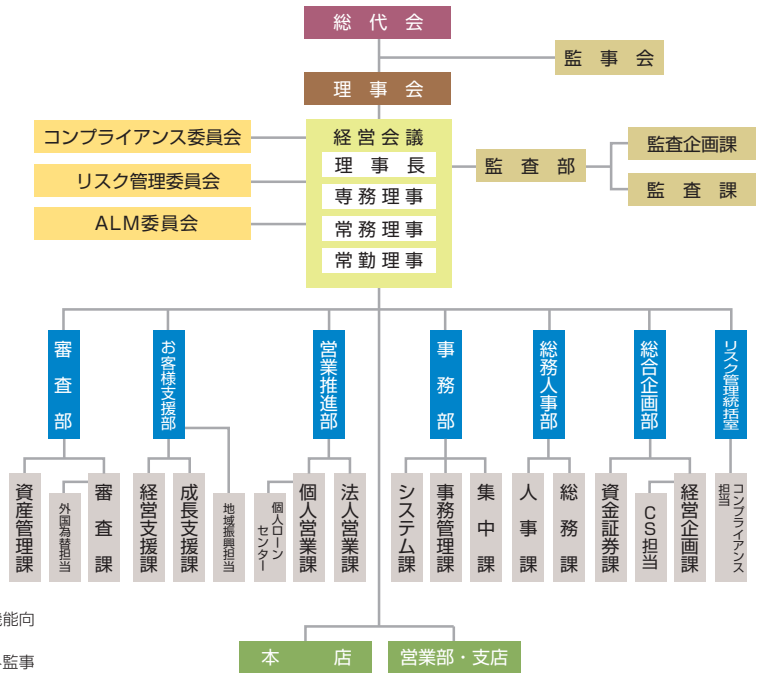

会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人　（平成 30 年 6 月末現在）

信金中央金庫のご紹介

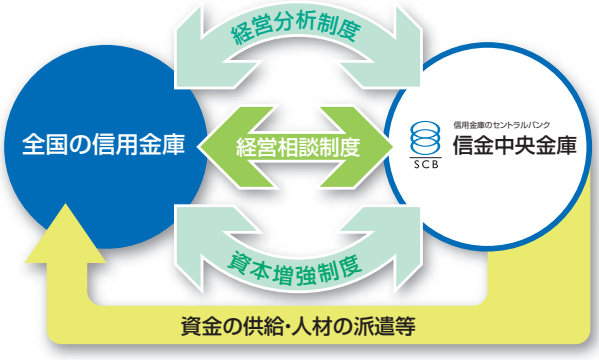

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和 25 年に設立されました。

資金量は、信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を合わせて 36 兆 5,128 億円、総資産は 38 兆 5,527 億円にのぼり、国内有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行金融機関でもあります。また、「信用金庫のセントラルバンク」、「機関投資家」、「地域金融機関」という 3 つの役割をもつ金融機関です。

信用金庫業界には、個別信用金庫の健全性を確保し、信用金庫業界の信用力の維持・向上を図ることを目的として、「信用金庫経営力強化制度」があります。信金中央金庫が経営分析、経営相談、資本増強などで個別信用金庫を強力にサポートする制度です。

このように、信用金庫業界は信用金庫と信金中央金庫が一体となった経営が行われていますので、わが国でも極めて信頼性の高い業界となっています。

地域経済のパートナー

信用金庫
- 預金量：140兆円
- 巨大なネットワーク
  全国261金庫　7,347店舗
- Face to Faceの事業展開
  役職員数　10万8千人
- 多数の出資者　924万先

※信用金庫の計数は、平成 30 年 3 月現在の速報値

信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫
- 総資産：38兆円
- 連結自己資本比率（国内基準）
  30.57%
- 不良債権比率　0.60%
  格付：AA（格付機関JCR）
- 東証に上場
  （証券コード：8421）

※信金中金の計数は、平成 30 年 3 月末現在

金庫の沿革

大正	12. 3.23	有限責任興産信用組合設立認可、初代組合長に武島朝義就任 （組合員 19 人、出資金 3,330 円）
	4.20	事務所を開設（日本橋区元大工町 9）
昭和	2. 1.22	第 4 回通常総会を開催、初めて年 4%の出資配当を行う
	8. 1.15	第10 回通常総会で、組合員一人当たり貸付最高限度 1 万円に
	5.24	事務所を神田区紺屋町 43 に新築移転
	18. 8. 4	市街地信用組合法により改組
	20. 2.25	空襲直撃弾により事務所焼失、大久保百人町 192 に移転
	12. –	神田区東紺屋町 30 の旧店舗跡に新事務所建築着工
	23. 8.21	営業地区を東京都の区一円とする
	24. 7.17	本店を新築
	11.25	浅草支店を開設
	25. 1.10	人形町支店を開設
	4. 1	中小企業等協同組合法により改組
	10. 9	本郷信用組合の吸収合併
	26. 5. 7	浅草橋支店を開設
	10.20	信用金庫法により興産信用金庫に改組
	27. 3. 5	大蔵省、日銀より貯蓄運動最優秀金庫として表彰
	7.25	神保町支店を開設
	28. 4.21	代々木支店を開設
	29. 3.27	葛飾信用金庫と合併
	8.18	城西支店を開設
	31.11. 1	本店新築開店
	39. 4.14	西荻窪支店を開設
	41. 9. 1	電子計算室を開設
	44. 6.16	しんきんクレジットカードシステムに参加
	8.25	江戸川支店を開設
	12.15	日銀との当座取引開始
	45.11.26	本店、日銀歳入代理店に指定
	46. 9.22	松戸支店を開設
	51. 1.21	預金オンライン移行開始
	10.18	全国信用金庫との為替オンライン開始
	53. 6.23	営業地区の追加。武蔵野市、三鷹市
	54. 2.13	全国各金融機関との為替オンライン開始
	56. 3.27	みずえ支店を開設
	57. 4. 1	外国為替業務取次開始（全信連）
	59.11. 6	葛西支店を開設
	63. 7. 5	篠崎支店を開設
平成	2. 2.21	渋谷支店を開設
	7.16	都銀、地銀とのオンライン提携開始
	10. 1	外国為替業務取扱開始
	3. 2.10	サンデーバンキング実施
	4.17	足立支店を開設
	11.25	深川支店を開設
	4. 7.23	本店神田駅前出張所を開設
	7. 5. 1	神田信用金庫と ATM 相互利用開始
	11. 4.23	神田信用金庫と合併準備に入ることに合意
	11.26	本店神田駅前出張所を本店に、深川支店を人形町支店に統合
	12. 3. 6	デビットカードサービスの取扱開始
	6. 5	神田信用金庫と合併 営業地区の追加。西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市
	12. 4	しんきん ATM ゼロネットサービスの取扱開始
	13. 5. 7	損害保険窓口販売業務の取扱開始
	14. 3.25	せいか信用組合からの事業の一部譲受け 営業地区の追加。東京都清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市、千葉県千葉市、柏市、習志野市、船橋市、四街道市、印西市、埼玉県さいたま市、和光市、八潮市、川口市、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市、鶴ヶ島市、南埼玉郡白岡町、神奈川県横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市、藤沢市
	7. 8	東京食品信用組合からの事業の一部譲受け
	7.15	第三信用組合からの事業の一部譲受け
	10. 1	生命保険窓口販売業務の取扱開始
	15. 3.12	個人向け国債窓口販売業務の取扱開始
	7. 7	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）との ATM 提携サービス取扱開始
	9.22	「リレーションシップバンキング機能強化計画」の要約を公表
	16. 1.26	M&A 仲介業務の取扱開始
	11.15	決済用普通預金の取扱開始
	17. 3.31	個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を公表
	8.30	「地域密着金融推進計画」を公表
	12.21	保険募集指針を公表
	18. 1.20	松戸支店を金町支店に統合
	8. 1	「コンプライアンス宣言」を表明
	19. 9.25	顧客保護等管理方針を公表
	20. 4. 1	CI を導入、ブランドマークを刷新、経営方針を制定
	10.14	神保町支店の新築移転による開店
	11.25	本部機能の神保町 KOSAN ビルへの移転
	12. 1	反社会的勢力に対する基本方針を制定、公表
	21. 6. 5	利益相反管理方針を制定
	7.13	金町支店の新築移転
	22. 1.15	金融円滑化のための基本方針を制定
	3.23	本店建替えのため仮店舗へ移転
	10.22	篠崎支店をみずえ支店に統合
	23.10.11	新宿支店を余丁町から若松町へ移転
	11.14	葛西支店を江戸川支店に統合
	24. 8.20	本店新築開店
	25. 2.18	でんさいネットのサービスを開始
	3.21	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定
	10. 4	足立支店を金町支店に統合
	26. 3.14	関町支店を西荻窪支店に統合
	11. 7	堀切支店を立石支店に統合
	27. 4.13	お客様支援室を新設
	10. 2	みずえ支店内にローンプラザを開設
	29. 1.23	日本橋事務所を開設
	3.21	市ヶ谷支店内にローンプラザを開設
	12.28	信託契約代理業務の取扱開始

ネットワーク

	店　舗　名	所　　在　　地	電話番号	貸金庫	夜間金庫
❶	本　　店	〒101-0035　東京都千代田区神田紺屋町41	03-3254-3335	○	
❷	浅 草 支 店	〒111-0032　東京都台東区浅草4-34-7	03-3872-2151	○	○
❸	人形町支店	〒103-0013　東京都中央区日本橋人形町2-14-14	03-3668-5951	○	○
❹	浅草橋支店	〒111-0053　東京都台東区浅草橋2-3-2	03-3862-1831		
❺	神保町支店	〒101-0051　東京都千代田区神田神保町 1 - 40	03-3293-4951	○	○
❻	代々木支店	〒151-0066　東京都渋谷区西原3-7-7	03-3467-3321	○	○
❼	金 町 支 店	〒125-0042　東京都葛飾区金町6-2-1	03-3607-3166	○	○
❽	立 石 支 店	〒124-0012　東京都葛飾区立石1-7-30	03-3691-3106	○	
❾	城 西 支 店	〒171-0051　東京都豊島区長崎1-9-3	03-3957-7271	○	
❿	西荻窪支店	〒167-0053　東京都杉並区西荻南2-5-8	03-3334-9151		
⓫	江戸川支店	〒132-0023　東京都江戸川区西一之江3-1-17	03-3653-5411	○	
⓬	みずえ支店	〒132-0011　東京都江戸川区瑞江2-47-6	03-3676-0511	○	
⓭	渋 谷 支 店	〒150-0031　東京都渋谷区桜丘町4-26	03-3770-8011	○	○
⓮	大田市場営業部	〒143-0001　東京都大田区東海3-2-1	03-5492-3411	○	○
⓯	秋葉原支店	〒101-0021　東京都千代田区外神田4-9-8	03-3253-6851	○	○
⓰	新 宿 支 店	〒162-0056　東京都新宿区若松町25-22 グレースプラザ若松町1F	03-3204-1330	○	
⓱	中 野 支 店	〒164-0002　東京都中野区上高田2-50-1	03-3387-5151	○	○
⓲	飯田橋支店	〒102-0072　東京都千代田区飯田橋1-7-10	03-3264-4031	○	
⓳	市ケ谷支店	〒102-0076　東京都千代田区五番町5	03-3234-3211	○	
⓴	高円寺支店	〒166-0003　東京都杉並区高円寺南2-22-10	03-3315-3411	○	○
☆	日本橋事務所	〒103-0001　東京都中央区日本橋小伝馬町13-5アソルティ日本橋小伝馬町ビル8F	03-5623-5621		

※ ATM の稼動時間帯は、店舗により異なる場合がございます。詳しくは窓口にお問い合わせください。

しんきん ATM ゼロネットサービス

全国どこの信用金庫の CD・ATM でも、平日・土曜の下記時間帯のご利用手数料が無料となります。
サービスタイム　●平日／8：45 ～ 18：00 の入出金
　　●土曜／9：00 ～ 14：00 の出金

※一部の信用金庫では、所定の手数料をいただく場合がございます。

開示項目一覧

A　単体ベースの開示項目

1.金庫の概況及び組織に関する事項

（1）事業の組織 …… 54
（2）理事・監事の氏名及び役職名 …… 54
（3）会計監査人の名称 …… 54
（4）事業所の名称及び所在地 …… 56
（5）信用金庫代理業者に関する事項 …… 該当なし

2.金庫の主要な事業の内容 …… 16

3.金庫の主要な事業に関する事項

（1）直近の事業年度における事業の概況 …… 6
（2）直近の５事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 6
①経常収益　②経常利益又は経常損失　③当期純利益又は当期純損失
④出資総額及び出資総口数　⑤純資産額　⑥総資産額
⑦預金積金残高　⑧貸出金残高　⑨有価証券残高
⑩単体自己資本比率　⑪出資に対する配当金　⑫職員数
（3）直近の２事業年度における事業の状況
①主要な業務の状況を示す指標
ア．業務粗利益及び業務粗利益率 …… 27
イ．資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 …… 27
ウ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 27
エ．受取利息及び支払利息の増減 …… 28
オ．総資産経常利益率 …… 27
カ．総資産当期純利益率 …… 27
②預金に関する指標
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 … 29
イ．固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …… 29
③貸出金等に関する指標
ア．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 30
イ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 30
ウ．担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額 …… 31
エ．使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 …… 31
オ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 30
カ．預貸率の期末値及び期中平均値 …… 28
④有価証券に関する指標
ア．商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 …… 該当なし
イ．有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高 …… 32
ウ．有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高 …… 32
エ．預証率の期末値及び期中平均値 …… 28

4.金庫の事業の運営に関する事項

（1）リスク管理の体制 …… 5
（2）法令等遵守の体制 …… 3
（3）中小企業の経営の改善および地域活性化のための取組状況 …… 11
（4）ADR 制度への対応 …… 16

5.金庫の直近の２事業年度における財産の状況

（1）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 … 21
（2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 8
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 37
（4）次の掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券 …… 33
②金銭の信託 …… 該当なし
③デリバティブ等取引 …… 34
（5）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 30
（6）貸出金償却の額 …… 30
（7）金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨 …… 23

B　連結ベースの開示項目

1.金庫及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項

（1）金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 35
（2）金庫の子会社等に関する事項 …… 35
①名称
②主たる営業所又は事業所の所在地
③資本金又は出資金
④事業の内容
⑤設立年月日
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
⑦金庫の１の子会社等以外の子会社等が保有する当該１の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

（1）直近の事業年度における事業の概況 …… 35
（2）直近の５連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 36
①経常収益
②経常利益又は経常損失
③当期純利益又は当期純損失
④純資産額
⑤総資産額
⑥連結自己資本比率

3.金庫及びその子会社等の直近の２連結会計年度における財産の状況に関する事項

（1）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …… 35
（2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 36
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 36
（4）金庫及びその子法人等が２以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの …… 36

金融再生法の開示項目

資産の査定の公表 …… 8

バーゼルⅢ第３の柱による開示

単体 …… 37
連結 …… 46

任意の開示項目

営業地区及び会員数 …… 表紙裏
地域貢献 …… 15
トピックス（１年の歩み） …… 9
貸出運営についての考え方 …… 18
金融商品に係る勧誘方針 …… 18
顧客保護管理方針 …… 3
個人情報保護について …… 4
反社会的勢力に対する基本方針 …… 4
利益相反管理方針 …… 4
商品ご利用にあたっての留意事項 …… 16
主な手数料一覧 …… 20
報酬体系について …… 26
経費の内訳 …… 28
預金者別残高 …… 29
財形貯蓄残高 …… 29
その他業務利益の内訳 …… 27
役職員一人当たりの預金残高 …… 29
役職員一人当たりの貸出金残高 …… 32
一店舗当たりの預金残高 …… 29
一店舗当たりの貸出金残高 …… 32
消費者ローン・住宅ローン残高 …… 31
代理貸付残高の内訳 …… 31
リスク管理債権に対する担保・保証及び引当状況 …… 8
金融再生法開示債権に対する担保・保証及び引当状況 …… 8
内国為替取扱実績 …… 34
外国為替取扱実績 …… 34
外貨建資産残高 …… 34
公共債引受及び窓口販売実績 …… 34
自動機器設置台数 …… 34
総代会の仕組み …… 52
沿　革 …… 55

未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

KOSAN

(本店)〒101-0035　東京都千代田区神田紺屋町41　　Tel:03-3254-3335
(本部)〒101-0051　東京都千代田区神田神保町1-40　Tel:03-6739-7700(代表)
ホームページアドレス　http://www.shinkin.co.jp/kosan/
お問い合せ先：総合企画部 Tel:03-6739-7791